

## 授 業 概 要

科目名	現場体験プログラム(見学体験)	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q・2Q	担当 教員	前田明乃 宮路雄大 石川真弓		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	演習	単位数	2 単位	総時間数	60 時間

### 【授業を通じての到達目標】

地域包括システムが進む福祉現場に於いて、ひとつの分野に留まらず柔軟な視点で問題解決することができるジェネラルなソーシャルワークが実践できる人材が求められている背景を鑑み、社会福祉士・精神保健福祉士が働く様々な現場での体験を通して、対象者や仕事内容についての具体的なイメージを持つとともに、ソーシャルワーカーとしての視点を広げる契機とすることを目的とする。

### 【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)

福祉領域における現場経験及び福祉専門職育成に携わる教員が、当プログラムの目的及び実習に関する基本的なマナーについて指導をする。合わせて、各事業所における現場職員が、実習機会を提供し、利用者理解と事業所理解に資する技術・知識について指導を行う。

### 【使用教科書・教材・参考図書】

適宜資料を配布するとともに、各自の取り組む内容に関連するWEBサイトや教科書を参照すること。

### 【授業時間外における学習】

実習内容の振り返りとともに、関連する内容についての主体的な調べ学習やボランティアの参加を要する。

## 授 業 計 画

### 事業所実習プログラム

これまでの授業で学んだ知識・技術を、その実習先において必要な援助に変換して実践する。(ジェネラリスト・スペシフィックソーシャルワークの実践)

#### ★ねらい

- ・個別支援計画を立案する力につなげるコミュニケーション力の強化
- ・法定実習実習に向けた実習記録の施行的トレーニング

①現場体験プログラムの意義・目的を知り、多種多様な分野のそれぞれの特徴や利用者像、制度、支援の流れなどを主体的に学び、見学を通じ理解することができる。

②見学では、分野を広く捉え、そこで働く専門職のそれぞれの仕事の理解、事業所において求められる専門像を知ることができる。

体験では、地域で暮らしている利用者や家族、協同する事業所の取り組みを体得し、机上では感じるこのできない現状や課題を知ることができる。

③学びたいことや感じ取ったことを主体的に更に学習しようとする気づきと、整理しまとめることで今後の自身への将来像のきっかけや就職への足がかりをつけることができる。また法定実習向けの気構え、心構えを構築することができる。

#### ★取り組む内容

対人援助職コミュニケーション／人間形成／利用者理解／職業理解

#### ★プログラム内容

高齢・障害分野等の協力事業所での現場体験(実習)

社会福祉士、精神保健福祉士の働く分野での見学、職業人教育

法定実習のプレ実習として、自己紹介書、施設調べワーク、お礼の手紙、自己評価までの流れの一連を体得する

#### ★実施日程

原則水曜日 計8日間(予定)

学内授業 計8日間(予定)

※見学、実習、学内実習を計画的に入れていく

#### ★主な見学、体験先

病院(急性期、回復期、慢性期)

地域包括支援センター

精神病院

母子生活支援施設

児童養護施設

児童相談所

特別養護老人ホーム

高齢者通所介護

就労支援継続事業所(B型)

就労支援移行事業所

地域活動支援センター

更生施設

等

#### 活動を通じた振り返り・活動報告会

事業所実習プログラムで取り組んだ内容については、終了時に活動報告会にてプレゼンテーションを行う。

### 【履修に当たっての心構え・留意点】

実習時には感染症が拡大する予防等もふまえ、体調管理に留意する必要がある。  
また、主体的な姿勢で課題解決に臨む姿勢を求める。

### 【成績評価の方法と基準】

出席率及び、日誌の提出、活動報告会のプレゼンテーション及び個人の振り返りを積算し、SもしくはUの評価を行う。

# 授 業 概 要

科目名	人体の構造と機能及び疾病	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	萩原 直美			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
社会福祉士として適切なソーシャルワーク、ケアマネジメント、地域ケアのコーディネートによって医療職種との連携を強め、実りある多職種協働を目指すために必要な保健医療領域の幅広い知識の中から、人体の構造と機能及び疾病について基礎的な知識を身につける。										
【学習内容】										
担当教員の看護師としての一般病棟・救急および手術室・療養型病床における様々な状態像を対象とした臨床経験と介護支援専門員としてのケアチームにおけるケアマネジメントおよび地域ネットワークの構築等における実務経験の視点を取り入れ、医療職種との連携をイメージできるような授業を行う。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
新・社会福祉士養成講座 1 人体の構造と機能及び疾病 第3版					授業予定の教科書部分に事前に目を通して予習しておくこと。					
コマ	授業計画									
1-2	【授業単元】 《ガイドランス》 【第1章 人の成長・発達と老化(第1節)】 【第1章 人の成長・発達と老化(第2節～第3節)】									
	【到達目標】 ・ライフサイクルについて説明できる。・身体的な成長と発達段階の特徴を説明できる。 ・精神的な成長と発達段階の特徴を説明できる。・老化に伴う身体面、生理面、精神面の変化について説明できる。									
3-4	【授業単元】 【第2章 身体構造と心身の機能(第1節～第2節1～5)】 【第2章 身体構造と心身の機能(第1節～第2節6～13)】									
	【到達目標】 ・人体各部位の名称を正確に述べるができる。 ・各器官の構造と機能について説明できる。									
5-6	【授業単元】 【第3章 疾病の概要(第1節～第5節)】 【第3章 疾病の概要(第6節～第11節)】									
	【到達目標】 ・人体各部位の名称を正確に述べるができる。 ・各器官の構造と機能について説明できる。									
7-8	【授業単元】 【第3章 疾病の概要(第12節～第16節)】 【第3章 疾病の概要(第17節～第18節)】									
	【到達目標】 ・高齢者に多い疾病の原因、症状、治療、日常生活上の留意点について説明できる。 ・先天性疾患の主な特徴について説明できる。 ・終末期医療の概要と現状を説明できる。									
9-10	【授業単元】 【第4章 障害の概要(第1節～第4節)】 【第4章 障害の概要(第5節～第7節)】									
	【到達目標】 ・障害の分類と種類、特徴について説明できる。 ・支援を行う際の留意点を述べるができる。									
11-12	【授業単元】 【第4章 障害の概要(第8節～第10節)】 【第5章 リハビリテーションの概要(第1節～第5節)】									
	【到達目標】 ・認知症の原因、症状、治療について説明できる。・精神疾患の診断と統計マニュアルについて説明できる。 ・リハビリテーションの定義や概要を説明できる。・リハビリテーションの方法について説明できる。									
13-14	【授業単元】 【第6章 国際生活機能分類(ICF)の基本的考え方と概要(第1節～第4節)】 【第7章 健康の捉え方(第1節～第9節)】									
	【到達目標】 ・ICFの概念について説明できる。・ICIDHとICFの違いについて説明できる。 ・健康の概念と歴史、統計の推移について説明できる。・各保健対策の概要と現状を説明できる。									
15-16	【授業単元】 科目まとめ、振り返り 《定期試験》《定期試験解答解説》				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ・科目の重要なポイントが確認できる。 ・自己学習に必要な課題を把握することができる。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
医療職種は、互いの専門性を尊重し協働していくチームの一員であると捉える。										

## 授 業 概 要

科目名	心理学理論と心理的支援	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	本 庄 繁			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・心理学の基礎的理論を説明できる。</li> <li>・生涯発達各段階に特有な発達課題と危機を説明できる。</li> <li>・悩みを抱えた人の不安、焦燥、抑うつなどの心理的状態を軽減し、悩みの解決を支援する具体的な援助方針について見立て(計画)を立てることができる。</li> </ul>										
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>										
専門学校で30年間、心理学諸科目を担当してきた教員が、社会福祉分野で働くために必要な心理学的知識を習得する授業を行う。社会福祉実践においては、社会的側面からケースに適した援助を行うが、心理的側面からはどう対象者の心を理解し、支援したらよいかを考える機会にしてほしい。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
心理学理論と心理的支援第3版 中央法規					心理学は人間の日常生活の中で、常に働いているので、1年間の学生生活の中で、色々な場面で、自他の心を授業に出てきた概念を用いて考えてみてほしい。					
コマ	授業計画									
1-2	<b>【授業単元】</b> (欲求と動機づけ)(感覚・知覚・認知)									
	<b>【到達目標】</b> 様々な人間の行動の背後にある動機づけ(欲求)を指摘できる。マズローの欲求階層について説明できる。内発的動機づけを高める方法を述べられる。感覚・知覚・認知の違いを説明できる。日常生活における客観的世界と主観的世界のズレの例を指摘できる。感覚・知覚における基礎的現象を指摘し、そのメカニズムを説明できる。									
3-4	<b>【授業単元】</b> (学習、記憶(知能・創造性))									
	<b>【到達目標】</b> 学習が環境適応に果たす意義について説明できる。主要な学習理論を説明できる。学習理論の現実の生活における例を列挙できる。学習理論が行動療法どう応用されているか説明できる。記憶の種類とその働きについて説明できる知能の定義を列挙できる。創造性と知能の違いを説明できる。代表的な知能検査の種類と特徴について説明できる。									
5-6	<b>【授業単元】</b> (パーソナリティ=性格)(発達心理 1)									
	<b>【到達目標】</b> パーソナリティの諸理論の利点と欠点を指摘できる。様々なパーソナリティ理論を適用して人格診断を行う。主なパーソナリティテストの概要と、実施法を説明できる。発達諸理論について、具体的事例を挙げ、発達支援の方法を計画できる。乳幼児期および児童期の心理的発達の特徴について説明できる。アタッチメント理論の重要性を説明できる。									
7-8	<b>【授業単元】</b> (発達心理 2(発達障害))									
	<b>【到達目標】</b> 生涯にわたるライフサイクルの観点から、それぞれの時期の発達課題を説明できる。エリクソンの発達論を中心にして、それぞれの時期における危機を指摘できる。発達障害の基礎的診断基準を説明できる。各障害の障害特性に基づいた支援のポイントを指摘できる。二次的障害の予防について、支援策を述べられる。									
9-10	<b>【授業単元】</b> (心理療法の概要と実際 (心理療法の概要と実際 2))									
	<b>【到達目標】</b> 心理療法とはどんな営みなのか説明できる。パーソンセンタードセラピー、精神分析、箱庭療法、内観療法など、心理療法の代表的な理論・技法のやり方について説明できる。行動療法、認知療法、森田療法、フリーセラピー、家族療法、動作療法など、心理療法の理論・技法のやり方について説明できる。									
11-12	<b>【授業単元】</b> (ストレスと適応(障害受容))									
	<b>【到達目標】</b> ストレスが心身に及ぼす影響について説明できる。さまざまなストレスラーやストレス反応の種類を指摘できる。コーピングやソーシャルサポートなどのストレス緩和法を実施できる。ストレスによる代表的な不適応、疾患を指摘できる。身体、精神、内部障害を持ったとき、どのような経過をたどるか障害受容のプロセスを説明できる。障害受容を促進する要因を指摘できる。障害受容のための援助法を計画できる。									
13-14	<b>【授業単元】</b> (人間関係と集団)(人の理解に影響する要因)									
	<b>【到達目標】</b> 集団が個人に及ぼす心理的影響を指摘できる。集団における諸現象を説明できる。不健康な習慣を改善するための心理的介入法について説明できる。対人認知に影響する諸要因を説明できる。様々な防衛機制をその種類ごとに実例を挙げて説明できる。									
15-16	<b>【授業単元】</b> 脳と心				<b>【成績評価の方法と基準】</b>					
	<b>【到達目標】</b> 高次脳機能障害の症状と心理的支援の在り方について説明できる。特に、失語症のタイプとコミュニケーション支援の工夫を述べられる。 ※ このテーマは出題可能性が低いため、国家試験過去問演習に変える場合があります。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
各授業回において、1コマあたり10問の復習問題、前週の内容に関する国家試験形式(五者択一、2～4問)を行う。なお、授業においては、適宜ペアワークを取り入れるので、その際は積極的に意見交換してほしい。										

## 授 業 概 要

科目名	社会理論と社会システム	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	牧野 修也			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
<p>1. 現代社会の現況を、社会理論を用いて、説明記述することができる。</p> <p>2. 社会関係と人間関係は、生活環境および歴史環境に起因するものであり、個人的資質に還元できないことを説明できる。</p> <p>3. 現代における社会問題を、社会理論に基づいて説明できる。事例を理論的に分析して話すことができる。</p> <p>4. 国家試験の対応にとどまらず、ソーシャルワーク実践を行う際に基本的な社会認識の基盤として活用できる。</p>										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
<p>博士(社会学)、専門社会調査士。大学で社会学および社会調査関連の講義と実習を担当する。大学院に手も講義科目の担当がある。</p> <p>授業形態としては、担当者からの講義を主とする。説明は、具体的事例を踏まえて話す。講義内容に関連する資料を自己学習する方法も併用していく。</p>										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
社会福祉士シリーズ『社会理論と社会システム』弘文堂 配布資料					<p>予習: 事前配布の資料とテキストからキーワードを見つけ出し、意味を調べる。</p> <p>復習: 予習内容と講義内容からノートを作成し、過去問の解説を作成する。</p>					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】									
	1. 社会概念 2. 人権と社会思想 3. 社会学の対象 4. 社会学の成立と発展									
3・4	【到達目標】									
	1. 社会とはいかなる概念かを理解する。 2. 人権と社会の関係を理解する。 3. 社会学の成立の背景と他の社会科学との違いを理解する。									
5・6	【授業単元】									
	1. 自我論 2. 役割論 3. アイデンティティ論									
7・8	【到達目標】									
	1. 自我が社会的に形成されるものであることを理解する。 2. 役割と自我構築の関係を理解する。 3. 現代人特有のアイデンティティと幸福感の関係を理解する。									
9・10	【授業単元】									
	1. 社会的排除 2. 社会的不平等 3. 社会的逸脱									
11・12	【到達目標】									
	1. 排除の論理のメカニズムを理解し、現代的特質を説明することができる 2. 社会的不平等のメカニズムを踏まえ、現在の社会的不平等の現況を説明できる。 3. 社会的逸脱のメカニズムを説明することができる。									
13・14	【授業単元】									
	1. 集団論 2. 組織論 3. 官僚制理論 4. マクドナルド化 5. 感情労働									
15・16	【到達目標】									
	1. 集団と組織の関係を理解し、両者の関係を説明できる 2. 権力と支配の関係を説明することができる。 3. 官僚制原理とは何かを理解し、現代社会におけるその功罪を説明できる。									
15・16	【授業単元】									
	1. 社会システム論 2. 社会的行為 3. 社会運動 4. 社会的ジレンマ									
15・16	【到達目標】									
	1. 社会を社会システム論に基づいて説明することができる。 2. 社会的行為とは何かを理解し、現代社会における行為のあり方を説明できる 3. 社会的ジレンマを通じて、現代社会の矛盾を説明することができる。									
15・16	【授業単元】									
	1. 家族定義 2. 家族類型 3. 家族機能									
15・16	【到達目標】									
	1. 多様化する家族の現況を、社会学理論として説明できる 2. 現代の家族類型を時代状況の変化を踏まえて説明できる。 3. 家族機能の現代的特徴を説明することができる									
15・16	【授業単元】									
	1. ジェンダーとフェミニズム 2. 家制度 3. 近代家族									
15・16	【到達目標】									
	1. ジェンダーおよびフェミニズム・男性学の議論を理解し、現代社会の構造を説明できる 2. 家制度と近代家族モデルの違いを理解し、現代家族の特質を説明できる 3. 家族構造の変化と地域社会の変動の関係を説明できる。									
15・16	【授業単元】				【成績評価の方法と基準】					
	1. 地域社会構造の変化 2. 限界化する地域社会 実力試験 社会学の知識の統合(試験問題の解説および今後のが旬数課題)				<p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
【到達目標】										
1. 地域社会の構造の変化と住民組織活動の変化を捉えることができる 2. 地域活動の現況を説明することができる 社会学の知識を、総合的に理解し、今後の社会の有り様をイメージデザインすることができる。										
【履修に当たっての心構え・留意点】										
<p>市販のワークブックやネットの解説文は、相当に間違いが多いので、この科目に関しては、必ず、社会学のテキストや辞典に当たってください。また、国家試験問題は、自分で解説文を作れるようにならなければなりません。</p>										

# 授 業 概 要

科目名	現代社会と福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	内藤 博幸		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間

**【授業を通じての到達目標】**  
 現代社会における福祉制度や意義や理念、福祉政策との関係について理解し、その概要を説明できる。福祉政策におけるニーズと資源について理解する。福祉政策の課題について理解し、解決策を模索する。福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解し、福祉国家論の基本を説明できるようにする。福祉政策の構成要素(福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割)について理解する。福祉政策と関連政策(教育政策、住宅政策、労働政策等)の関係について理解し、市場経済における労働・教育と福祉政策との関係を概説できるようにする。

**【学習内容】**(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)  
 福祉国家及び福祉政策に関する研究経験のある教員が、現代社会における福祉政策を理解するための授業を行う。

<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>	<b>【授業時間外における学習】</b>
「新・社会福祉士養成講座4 現代社会と福祉 第4版」中央法規	授業前日に、授業用プリントに取り掛かってみて下さい。また、授業を受けたその日のうちに、今一度内容を確認することが重要です。

コマ	授業計画	
1・2	<b>【授業単元】</b> イギリス社会福祉の源流 P12~17 福祉国家の誕生 貧困調査～ワイマール憲法 P12~17	<b>【到達目標】</b> ・エリザベス救貧法の内容が説明できるようになる。・新救貧法の3つの原則を上げることができる。・トインビーホール設置の目的と事業内容を説明できる。 ・貧困調査の意義とその報告内容を簡単に説明できる。 ・ナショナルミニマムについて簡潔に説明できる。・イギリスのリベラル・リホームの内容を説明することができる。・ソビエト連邦の成立が福祉国家誕生の要因であることを簡潔に説明できる。
	<b>【授業単元】</b> 福祉国家の発展 P18~21 福祉国家の変容 P18~21	<b>【到達目標】</b> ・ペヴァリッジ報告の内容を説明することができる。・アメリカの社会保障法制定の背景と内容を簡潔に説明できる。・相対的貧困の意味を説明できる。・ジョンソン大統領の「貧困との戦い」を説明できる。 ・オイルショック以降の福祉国家の見直しについて、その背景を説明できる。・新自由主義の功罪を議論することができる。
5・6	<b>【授業単元】</b> 我が国の福祉の源流 江戸時代～中央慈善協会設立(1908) P98~106 戦争と厚生事業 済世顧問制度(1917)～健康保険(1942) P98~106	<b>【到達目標】</b> ・明治時代の篤志家による社会事業活動の内容を簡潔に説明できる。・感化法の歴史の意義を議論できる。・江戸時代の都市と農村での互助制度を簡単に述べることができる。 ・方面委員制度・済世顧問制度を説明できる。・健康保険制度を成立させた時代背景を具体的に述べることができる。 ・戦時厚生事業の目的を把握し、説明できる。・厚生年金の成立の事情を述べられる。
	<b>【授業単元】</b> 福祉国家への始動 終戦(1945)～国民皆保険の達成(1961) P107~117 福祉の充実期 所得倍増計画(1960)～福祉元年(1973) P107~117	<b>【到達目標】</b> ・福祉三法を制定した必要性を説明できる。・新生活保護法の改正点を挙げることができる。・医療保険と年金保険制度に関して、簡単な説明ができる。 ・福祉六法をすべてあげることができる。・社会保障制度審議会「962年勧告」の重要部分を解説できる。 ・「福祉元年」(1973年)に田中内閣が整備した福祉・医療制度を3点あげることができる。a
9・10	<b>【授業単元】</b> 現代社会の変化と福祉 人口動態から福祉政策の変化を見る P22~30 社会保障予算の抑制委へ 1980年代～福祉八法改正(1990) P122~128	<b>【到達目標】</b> ・高齢化率の変遷を説明できる。・合計特殊出生率の変遷を説明できる。・世帯の在り方の変化を説明できる。・働き方の変遷を説明できる。 ・1979年の「新しい日本型福祉社会」とは、何かを説明できる。・1985年の基礎年金制度への改正とその目的を説明できる。 ・1989年「今後の社会福祉のあり方について」のポイント3つを指摘できる。・福祉八法改正の要点を3つあげられる。
	<b>【授業単元】</b> 社会福祉基礎構造改革 「21世紀福祉ビジョン」～2000年 P129~137 新自由主義的改革 小泉政権下の構造改革～民主党政権の政策 P138~155	<b>【到達目標】</b> ・「21世紀福祉ビジョン」が目指した重要ポイント一つをあげる。・1998「社会福祉基礎構造改革」の「指置から契約へ」の意味と意義を説明できる。 ・2000年「社会福祉法」の最重要ポイントを一点あげられる ・小泉政権が行った自立支援にはどのようなものがあったかを説明できる。・セーフティネットの底が抜けた日本の課題を解説できる。・民主党政権下の「税と社会保障の一体改革」の意味を解説できる
13・14	<b>【授業単元】</b> 安倍政権下の社会福祉政策 社会的包摂と地域共生社会の構築へ	<b>【到達目標】</b> ・貧困対策としての生活困窮者自立支援法の中身を言える。・労働力不足対策としての女性活躍推進法の意味を解説できる。・アベノミクス 新・三本の矢の意味するところを説明できる ・地域包括ケアシステムを構築しようと考えたきっかけが何かを説明できる。・介護保険法と地域包括システムの関係を解説できる ・「一億総活躍プラン」と地域共生社会の関係を解説できる。・「我が事・丸ごと」地域共生社会

15・16	<b>【授業単元】</b> 今日の我が国の福祉制度の課題 前半授業の総復習 定期試験とその解答解説  <b>【到達目標】</b> ・岸田首相の異次元の少子化対策の内容を解説できる ・岸田内閣の掲げる「新しい資本主義」とは何かを説明できる ・菅義偉内閣の子ども基本法制定と子ども家庭庁の新設について解説できる ・試験は60%以上の正解率 ・世界の福祉制度の発展過程と我が国の福祉の沿革を説明できる。 ・財政の問題を語るることができる	<b>【成績評価の方法と基準】</b> ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。  評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。
-------	---	---

**【履修に当たっての心構え・留意点】**  
 配布プリントに解答を書き込むだけでなく、気が付いたことや理解に役立つことと思ったら、どんどんメモを取っていくことです。

# 授 業 概 要

科目名	現代社会と福祉	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	内藤 博幸			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
現代社会における福祉制度や意義や理念、福祉政策との関係について理解し、その概要を説明できる。福祉政策におけるニーズと資源について理解する。福祉政策の課題について理解し、解決策を模索する。福祉の原理をめぐる理論と哲学について理解し、福祉国家論の基本を説明できるようにする。福祉政策の構成要素(福祉政策における政府、市場、家族、個人の役割)について理解する。福祉政策と関連政策(教育政策、住宅政策、労働政策等)の関係について理解し、市場経済における労働・教育と福祉政策との関係を概説できるようにする。										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
福祉国家及び福祉政策に関する研究経験のある教員が、現代社会における福祉政策を理解するための授業を行う。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
「新・社会福祉士養成講座4 現代社会と福祉」中央法規					授業前日に、授業用プリントに取り掛かってみて下さい。また、授業を受けたその日のうちに、今一度内容を確認することが重要です。					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】 社会福祉(社会保障)の定義 社会福祉の思想・哲学 P180~193									
	【到達目標】 ・「50年勤告」の定義を言える。・広義の福祉と狭義の福祉の違いを説明できる。・孝橋正一の社会政策と社会事業の違いを説明できる。 ・福祉政策の基準となる福祉理念の変遷を解説できるようにする。・公私分担論の主なもの2つを説明できる。・福祉多元主義の理念を解説できる。 ・「自助・共助・互助・公助」の意味を説明できる。									
3・4	【授業単元】 福祉政策の手法・決定過程・評価 P194~202 市場の論理と倫理 P62~77									
	【到達目標】 ・現金給付と現物給付の具体例を挙げられる。・政策立案での市民参加の手法を3つあげることができる。・市場メカニズムの活用方法の種類を5つあげて、それぞれ説明できる ・「準市場」の例を挙げ説明することができる。・ロールズのせい議論を正しく説明することができる。・A.センの潜在能力理論と福祉的自由を説明することができる。									
5・6	【授業単元】 貧困問題と社会的包摂教育と福祉 P224~227 雇用と働き方改革 P218~223									
	【到達目標】 ・ジニ係数と相対的貧困率を説明できる。・ソーシャルインクルージョンの考え方や我が国の社会的包摂の関連を解説できる。・特別支援教育に関して簡単な解説ができる。・就学援助制度を概説できる ・福祉国家の福祉政策の重要性を説明できる。・フレキシキュリティ、ワークフェア、アクティベーションのそれぞれの違いを説明できる。・現在進行中の働き方改革を概説できる ・ディーセント・ワークの意味を説明できる。									
7・8	【授業単元】 住宅政策と福祉政策 自然災害と福祉政策 P228~241 男女共同参画社会と福祉政策									
	【到達目標】 ・老人ホーム、老人保健施設、介護付き有料老人ホーム、軽費老人ホーム、サービス付き高齢者住宅、特別養護老人ホームの違いを説明できる ・住宅セーフティネット法の特徴をひとつ述べるができる。 ・男女共同参画社会の意味を説明できる。・労働問題と女性の社会進出の関連を解説できる。・女性活躍推進法の制定の背景と内容を概説できる。									
9・10	【授業単元】 福祉政策における必要と資源 P158~179 社会福祉制度の体系 P244~265									
	【到達目標】 ・非貨幣ニードという発想が生まれた背景を解説できる。・ブラッドショーのニード分類を理解し、解説することができる。 ・社会福祉制度の法的基礎構造を描くことができる。・社会福祉事業の種類と大まかな分類ができる。・社会福祉事業と公益事業、収益事業を説明できる。・社会福祉法人の説明ができる									
11・12	【授業単元】 福祉国家論 福祉国家の類型 P302~308									
	【到達目標】 ・マージナルのハイフン連結社会を説明できる。・新保守主義者の福祉国家への考え方を説明できる。・ジョンソンの福祉多元主義を説明できる。 ・ギティンズの「第三の道」を説明できる。・テイトマスの福祉国家の分類を説明できる。・E.アンデルセンの福祉国家レジームを解説できる									
13・14	【授業単元】 イギリスの社会保障制度 P315~317 アメリカの社会保障制度 P311~313									
	【到達目標】 ・イギリスの医療制度を解説できる。・イギリスの年金制度を解説できる。・イギリスの社会保障政策の流れを解説できる ・アメリカの医療制度を解説できる。・アメリカの年金制度を解説できる。・アメリカの高齢者政策を解説できる									
15・16	【授業単元】 フランス・ドイツ・スウェーデンの社会保障体制 P308~313 後半授業の総復習 定期試験とその解答解説				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ・スウェーデンのエーデル改革を解説できる。・ドイツのハルツ改革を解説できる ・フランスのラロック・プランを説明できる ・試験は60%以上の正解率 ・福祉とリンクする社会政策を理解する。海外の福祉制度の概要を説明できる。				・定期試験を100点満点で採点し、A~Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。  評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
配布プリントに解答を書き込むだけでなく、気が付いたことや理解に役立つことと思ったら、どんどんメモを取っていくことです。										

# 授 業 概 要

科目名	地域福祉の理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	中村 通隆			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
地域福祉の基本的考え方、地域福祉の主体と対象、地域福祉に係る組織・団体及び専門職の役割と実際、地域福祉におけるネットワーキングの意義と方法及びその実際、地域福祉の推進方法などについて理解できるようにする。										
<b>【学習内容】</b> (どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
・都内の医療機関等で介護職や相談職の経験後、現在は地域包括支援センターにおいて社会福祉士兼介護支援専門員として勤務中の講師が、実践現場や国家試験を意識しながら教科書の内容に沿って授業を行う。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
新・社会福祉士養成講座9『地域福祉の理論と方法 第3版』(中央法規出版)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業前または授業後にレジュメ等を確認する。</li> <li>・テストで間違えた問題については振り返りを行う。</li> </ul>					
コマ	授業計画									
1・2	<b>【授業単元】</b> 第1章 新しい社会福祉システム(1)P.2～P.33 第1章 新しい社会福祉システム(2)P.2～P.33									
	<b>【到達目標】</b> ・日本の戦前・戦後復興期における地域福祉の理論体系化の過程について理解する。・地域福祉の位置づけと主体である住民と行政の協働について理解する。 ・生活困窮者支援における地域福祉の役割について整理する。・地域福祉の役割や構成要素について整理する。									
3・4	<b>【授業単元】</b> 第1章 新しい社会福祉システム(3)P.2～P.33 第2章 地域福祉の基本的な考え方(1)P.36～P.56									
	<b>【到達目標】</b> ・福祉コミュニティの考え方と今日的な課題や地域福祉の主体形成について整理しながら理解する。 ・地域福祉の概念化と理論化、体系化、展開、課題について整理して理解する。									
5・6	<b>【授業単元】</b> 第2章 地域福祉の基本的な考え方(2)P.36～P.56 第3章 地域福祉の主体と福祉教育P.58～P.76									
	<b>【到達目標】</b> ・地域のとらえ方と重層的な圏域設定の考え方について理解する。・コミュニティ型組織とアソシエーション型組織について理解する。 ・地域自立生活支援を展開することの意義を考察し、主体形成の意味について理解する。・福祉教育の歴史、実践について理解する。 ・福祉教育の概念と内容について理解し、「協同実践」の必要性について整理する。									
7・8	<b>【授業単元】</b> 第4章 行政組織と民間組織の役割と実際(1)P.78～P.132 第4章 行政組織と民間組織の役割と実際(2)P.78～P.132									
	<b>【到達目標】</b> ・分権化の動向、市民・消費者・利用者という主体による施策統合の意味を理解する。 ・地域福祉計画の概要を理解する。 ・社会福祉協議会の位置づけと役割の変化について理解する。									
9・10	<b>【授業単元】</b> 第4章 行政組織と民間組織の役割と実際(3)P.78～P.132 第4章 行政組織と民間組織の役割と実際(4)P.78～P.132									
	<b>【到達目標】</b> ・社会福祉法人の現状と役割について理解する。・民間非営利活動、民生委員・児童委員、保護司の役割について理解する。 ・民間非営利活動、民生委員・児童委員、保護司の役割について理解する。・民間営利組織の役割や企業の社会的責任について理解する。									
11・12	<b>【授業単元】</b> 第5章 コミュニティソーシャルワークと専門職の役割(1)P.134～P.172 第5章 コミュニティソーシャルワークと専門職の役割(2)P.134～P.172									
	<b>【到達目標】</b> ・コミュニティソーシャルワークとコミュニティワークの相違、コミュニティソーシャルワークの代表的な考え方や特徴について理解する。 ・ニーズ対応のための地域でのシステム化について理解する。 ・コミュニティソーシャルワークの基本的な展開プロセス、地域アセスメントの意義、社会資源の把握について理解する。									
13・14	<b>【授業単元】</b> 第5章 コミュニティソーシャルワークと専門職の役割(3)P.134～P.172 第6章 住民の参加と方法(1)P.174～P.194									
	<b>【到達目標】</b> ・チームアプローチと多機関間の連携協力、住民・利用者のパートナーシップの利点や課題について理解する。 ・地域社会における住民参加の意義と役割について理解する。 ・地域福祉計画に対する住民参加の形態と方法について理解する。									
15・16	<b>【授業単元】</b> 第6章 住民の参加と方法(2)P.174～P.194 1Qの振り返り、定期試験				<b>【成績評価の方法と基準】</b>					
	<b>【到達目標】</b> ・地域福祉を展開していく際求められる参加の意義と形態について整理する。 ・行政組織と民間組織の役割、コミュニティソーシャルワークと専門職の役割、住民の参加と方法について振り返り、理解を深める。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
・日常生活において地域住民の一員であるという意識を持ち、特に自身の居住地域の 特徴、存在する機関や組織などに興味関心を持つようにする。										

# 授 業 概 要

科目名	地域福祉の理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	中村 通隆			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
地域福祉の基本的考え方、地域福祉の主体と対象、地域福祉に係る組織・団体及び専門職の役割と実際、地域福祉におけるネットワーキングの意義と方法及びその実際、地域福祉の推進方法などについて理解できるようにする。										
<b>【学習内容】</b> (どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
・都内の医療機関等で介護職や相談職の経験後、現在は地域包括支援センターにおいて社会福祉士兼介護支援専門員として勤務中の講師が、実践現場や国家試験を意識しながら教科書の内容に沿って授業を行う。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
新・社会福祉士養成講座9『地域福祉の理論と方法 第3版』(中央法規出版)					<ul style="list-style-type: none"> <li>・授業前または授業後にレジュメ等を確認する。</li> <li>・テストで間違えた問題については振り返りを行う。</li> </ul>					
コマ	授業計画									
1・2	<b>【授業単元】</b> 第7章 ソーシャルサポートネットワークP.196～P.212 第8章 地域における社会資源の活用・調整・開発(1)P.214～P.238									
	<b>【到達目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ソーシャルサポートネットワークの考え方と位置づけについて理解する。</li> <li>・地域福祉実践におけるエコロジカルアプローチについて理解する。</li> <li>・実際の事例に基づきソーシャルサポートネットワークを活用したコミュニティソーシャルワークの実際について理解する。</li> <li>・社会資源の定義を整理し、開発・活用方法等について理解する。</li> </ul>									
3・4	<b>【授業単元】</b> 第8章 地域における社会資源の活用・調整・開発(2)P.214～P.238 第8章 地域における社会資源の活用・調整・開発(3)P.214～P.238									
	<b>【到達目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・新たなサービス、サービス供給組織、情報と福祉機器の開発と現状について理解する。</li> <li>・各庁の優遇措置について理解する。</li> <li>・具体的なまちづくりの現状について理解する。</li> </ul>									
5・6	<b>【授業単元】</b> 第9章 地域における福祉ニーズの把握方法と実際(1)P.240～P.252 第9章 地域における福祉ニーズの把握方法と実際(2)P.240～P.252									
	<b>【到達目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ニーズ把握方法としてのアウトリーチの意味について理解する。</li> <li>・ニーズの質と量を区別、把握方法について理解する。</li> </ul>									
7・8	<b>【授業単元】</b> 第10章 地域トータルケアシステムの構築と実際(1)P.254～P.279 第10章 地域トータルケアシステムの構築と実際(2)P.254～P.279									
	<b>【到達目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域トータルケアシステムの必要性と考え方について理解する。</li> <li>・地域プログラム開発への展開について理解する。</li> <li>・地域福祉計画策定過程を含めた地域トータルケアシステムの構築について理解する。</li> <li>・地域トータルケアシステム構築における連携協力やネットワーク強化の目的について理解する。</li> </ul>									
9・10	<b>【授業単元】</b> 第11章 地域における福祉サービスの評価方法と実際(1)P.282～P.298 第11章 地域における福祉サービスの評価方法と実際(2)P.282～P.298									
	<b>【到達目標】</b> 福祉サービスの評価に関する基本的視点について理解する。 福祉サービスの評価に関する展開やプログラム評価について理解する。									
11・12	<b>【授業単元】</b> 第12章 災害支援と地域福祉(1)P.300～P.312 第12章 災害支援と地域福祉(2)P.300～P.312									
	<b>【到達目標】</b> 災害支援の考え方と方法について理解する。 災害支援の考え方と方法について理解する。									
13・14	<b>【授業単元】</b> 第12章 災害支援と地域福祉(3)P.300～P.312 第13章 日本の地域福祉に影響を与えた海外の考え方(1)P.314～P.328									
	<b>【到達目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・災害支援について考察し地域福祉との関係や実践について理解する。</li> <li>・イギリスの社会福祉システムの考え方や実践について理解する。</li> </ul>									
15・16	<b>【授業単元】</b> 第13章 日本の地域福祉に影響を与えた海外の考え方(2)P.314～P.328 2Qの振り返り、定期試験				<b>【成績評価の方法と基準】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul>					
	<b>【到達目標】</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アメリカのソーシャルワークを取り巻く状況について理解する。</li> <li>・地域における福祉サービスの評価方法、災害支援と地域福祉、日本の地域福祉に影響を与えた海外の考え方について振り返り、理解を深める。</li> </ul>				評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
・日常生活において地域住民の一員であるという意識を持ち、特に自身の居住地域の特徴、存在する機関や組織などに興味関心を持つようにする。										



# 授 業 概 要

科目名	福祉行財政と福祉計画	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	吉成 孝夫			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉行財政の実施体制(国・都道府県・市町村の役割、国と地方の関係、財源、組織、及び団体、専門職の役割を含む)について理解する。</li> <li>・福祉行財政の実践について理解する。</li> <li>・福祉計画の意義や目的、主体、方法、留意点について理解する。</li> </ul>										
<p>行政や社協で計画策定などに携わった経験はないが、大学院の修士論文で特別養護老人ホームの介護保険財政について検討した経験がある。 また障害者グループホームで仕事をするなかで財政と計画の重要性について痛感した経験がある。講義の中でそうした経験も共有したい。</p>										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
新・社会福祉士養成講座編集委員会 『福祉行財政と福祉計画』第5版 中央法規					・毎回の小テストは講義の核心問題であるので、必ず復習すること、定期試験までにはすべての小テスト問題について確実に解説できるようになってほしい。					
コマ	授業計画									
1-2	【授業単元】 1.オリエンテーション及び社会福祉の概念(教科書第1章pp1～33) 2.社会福祉基礎構造改革(教科書第1章p19、第2章p58、第4章pp82～83)									
	【到達目標】 1.①本講座を学習する意義と到達目標及び評価法を理解し、学習の意欲が持てる②社会福祉の概念について理解する③日本における社会福祉制度の展開及び福祉計画の概要を理解する 2.①憲法25条と措置制度の関係を理解する②措置制度からいわゆる「基礎構造改革」に至るプロセスを理解する③契約制度とは何かを理解し、福祉サービスの多様な利用方式を理解する									
3-4	【授業単元】 3.福祉行政(教科書第3章pp36～55) 4.福祉行政機関の役割と組織体制(教科書第4章pp81～105)									
	【到達目標】 3.①福祉行政における中央政府(国)と地方政府(地方)の役割分担を理解する②地方自治の歴史の変遷を学び、地方自治体とは何かを理解する③福祉行財政制度における地方自治体の役割を理解する4.①福祉事務所の組織及び役割を理解する②児童相談所と身体及び知的障害者更生相談所の組織及び役割を理解する③婦人相談所の組織及び役割を理解する									
5-6	【授業単元】 5.地域の相談システムと専門職(教科書第4章第5節～第6節 pp96～105) 6.福祉財政①(教科書第3章福祉財政 第1節～第2節pp66～73)									
	【到達目標】 5.①地域包括システム及び地域包括支援センターについて理解する。②児童、母子、障害者分野の相談システムと組織体制について理解する。 ③福祉事務所の現業員、査察指導員、児童福祉司、等について理解する。 6.①財政とは何かを理解する②一般会計予算と社会保障関係費の動向を理解する③社会保障と税の一体改革について理解する									
7-8	【授業単元】 7.福祉財政②(教科書第3章福祉財政第3節～第5節pp74～80) 8.福祉財政③補論(教科書第3章第1節p67)									
	【到達目標】 7.①地方自治体の財政と民生費の動向を理解する②民間社会福祉事業における財源を理解する③福祉サービスの利用と利用者負担について理解する 8.①社会保険の仕組みについて理解する②介護保険財政の財源について理解する③後期高齢者医療制度における財源を理解する									
9-10	【授業単元】 9.福祉計画の目的と意義(教科書第5章第1節～第2節pp107～117) 10.福祉計画における市民・住民参加(教科書第6章第5節)									
	【到達目標】 9.①福祉計画とは何かを理解する②日本における福祉計画の登場とその変遷を理解する③地域福祉における福祉計画の意義を理解する 10.①社会福祉における住民参加とは何かを理解する②住民(市民参加)の次元と機能を理解する③地域福祉における住民参加の技法を理解する									
11-12	【授業単元】 11.福祉計画の理論と技法(教科書第6章pp121～162) 12.計画の実践①(教科書第7章第5節pp245～256)									
	【到達目標】 11.①福祉計画の基本的視点を理解する②福祉計画の過程と留意点を理解する③福祉計画におけるニーズ把握と評価について理解する 12.①社会福祉協議会の地域福祉活動計画について理解する②社会福祉法における地域福祉計画の位置づけと内容を理解する ③市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画について理解する									
13-14	【授業単元】 13.福祉計画の実践②(教科書第7章第2節pp170～194) 14.福祉計画の実践③(教科書第7章第3節pp195～226)									
	【到達目標】 13.①老人福祉計画の変遷を理解する②老人福祉計画の概要を理解する③介護保険事業計画について理解する 14.①障害者基本計画と障害者計画の概要を理解する②障害福祉計画における厚生労働大臣の役割を理解する③市町村障害福祉計画及び都道府県障害福祉計画の概要を理解する									
15-16	【授業単元】 福祉計画の実践④(pp227～244)				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ①子ども・子育て支援事業計画の概要を理解する ②次世代育成支援行動計画の概要を理解する				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日々の新聞・テレビなどでの福祉行政・福祉財政の動向に敏感になる。政府統計などについては自分で確かめる位の気構えが必要です。また、何ごともしも呑みにせず疑問を持つことが大切です。</li> </ul>										

## 授 業 概 要

科目名	社会保障	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	伊藤 亮太			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
新・社会福祉士養成講座「社会保障第6版」(中央法規)					授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】 第1章現代社会と社会保障 第1節私たちの生活と社会保障、第2節社会保障の理念と機能 第2章社会保障の歴史 第1節欧米における社会保障の歴史的展開、第2節日本における社会保障の歴史的展開(前半)									
	【到達目標】 我が国における社会保障の定義を理解、説明することができる。公的扶助制度と社会保険制度の違い、それぞれの歴史的背景を学び、社会保障の変遷を理解する。イギリスの教養法、ドイツにおける社会保険制度の経緯と考え方を理解し説明することができるようになる。日本における社会保障制度構築の経緯と社会保障・社会福祉発展の流れを理解する。									
3・4	【授業単元】 第2章の続き 第2節日本における社会保障の歴史的展開(後半) 第3章 社会保障の構造 第1節社会保障制度の体系、第2節社会保険の構造、第3節社会扶助の構造									
	【到達目標】 我が国の社会保障の流れを把握し、各年代においてどのような制度が策定されてきたか説明できるようになる。社会保険と社会扶助の中にどのような制度があり、どのような役割を担っているか説明できるようになる。医療、年金など社会保険の概要がつかめるようになる。生活保護など社会扶助の体系を理解し、概要がつかめるようになる。									
5・6	【授業単元】 第4章社会保障の財源と費用 第1節社会保障の費用、第2節社会保障の財源、第3節社会保障と経済 第5章年金保険制度 第1節年金保険制度の沿革と概要									
	【到達目標】 社会保障の統計について、数字で把握し、現状を説明できるようになる。社会保障の財源をもとに、現代における社会保障の問題点が何か説明できるようになる。社会保障の経済効果を具体的な数字で把握できるようになる。公的年金制度の概要を把握し、マクロ経済スライドなど昨今の改正点を図解で説明できるようになる。									
7・8	【授業単元】 第5章続き、第2節国民年金、第3節厚生年金保険 第4節年金保険制度をめぐる最近の動向									
	【到達目標】 国民年金の保険料、年金額、遺族基礎年金、障害基礎年金などについて金額を把握すると共に、具体的に計算ができ、説明できるようになる。厚生年金保険の保険料、年金額の計算ができ、事例に基づいて説明できるようになる。昨今の年金保険制度の変遷について、キーワードをもとに説明できるようになる。									
9・10	【授業単元】 年金保険制度の補足①(試験内容に沿った補足) 年金保険制度の補足②(試験内容に沿った補足)									
	【到達目標】 中高齢寡婦加算など細かい点の把握と、事例に沿った提案、回答ができるようになる。問題文を読みこなし、論点を把握、回答できるようになる。確定拠出年金など細かい点の把握と、事例に沿った提案、回答ができるようになる。問題文を読みこなし、論点を把握、回答できるようになる。									
11・12	【授業単元】 第6章医療保険制度 第1節医療保険制度の沿革と概要、第2節健康保険と共済制度、第3節国民健康保険制度、第4節後期高齢者医療制度									
	【到達目標】 健康保険の給付を具体的に述べることができるようになる。健康保険と国民健康保険の違いを理解し、事例問題に対応できるようになる。高額療養費の計算を行い、実際の医療費がどの程度かかりそうか把握、実務に活かせるようになる。後期高齢者医療制度の運営の仕組みを理解し、どのような仕組みで後期高齢者の医療を支えているのか図解できるようになる。									
13・14	【授業単元】 第6章の続き、第5節国民医療費と医療をめぐる最近の動向 第7章介護保険制度 第1節介護保険制度創設の経緯、第2節介護保険制度の概要、第3節介護保険制度をめぐる最近の動向									
	【到達目標】 国民医療費について数値で把握し、最近の動向が説明できるようになる。介護保険の必要性を理解し、創設された経緯、改正点を把握、説明できるようになる。介護保険制度の概要と、実際適用できる施設など実務でも活かせる内容を理解し、説明することができる。要介護度に応じて何が適用できるのか把握できる。									
15・16	【授業単元】 第1章～第7章までのまとめ				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 年金・医療・介護保険制度について、計算式はもちろんのこと、事例をもとにどのような仕組みが適用できるのか、説明できるようになる(実務で活かせるようになる)。事例問題などをもとに、国家試験対策問題を解けるようになる。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
日頃から社会保障に関心を持ち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。										

## 授 業 概 要

科目名	社会保障	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	伊藤 亮太			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
社会保障・福祉問題を正しく理解し、臨床において活躍できる人材養成を行う。また、社会福祉士国家取得対策としてその知識をまかなう。										
<b>【学習内容】</b> (どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
大学院において、社会保障制度の研究を行い、その後年金・医療・介護・資金計画等で個人のライフプランニング設計等に携わっている。研究だけではなく、実務双方からの授業を行い、資格試験対策だけではなく、その後の実務でも生かせるよう工夫していく。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
新・社会福祉士養成講座「社会保障第6版」(中央法規)					授業終了後の復習を怠らないこと。社会保障に関するニュースなど日ごろから改正項目等には注目しておくこと。					
コマ	授業計画									
1-2	<b>【授業単元】</b> 第8章労働保険制度 第1節労働保険制度の概要と沿革、第2節労働者災害補償保険、第3節雇用保険、第4節求職者支援制度、第5節労働保険制度をめぐる最近の動向									
	<b>【到達目標】</b> 労災の仕組みを理解し、どのような場合に保険適用ができるか事例をもとに把握、説明ができるようになる。労災保険の歴史の変遷を理解し、流れを説明できるようになる。雇用保険制度は多岐にわたるため、失業した場合、就職活動をした場合、働いている人向けの制度など区分けして、どのような場合にどのような給付を受けることができるのか、事例をもとに把握、説明できるようになる。雇用保険の歴史の変遷を理解し、流れを説明できるようになる。									
3-4	<b>【授業単元】</b> 第9章社会福祉制度 第1節社会福祉制度の沿革と概要、第2節生活保護制度、第3節児童福祉、第4節障害者福祉、第5節ひとり親家庭の支援、第6節高齢者福祉、第7節社会手当制度									
	<b>【到達目標】</b> 社会福祉事業にはどのようなものがあるか、区分けできるようになる。生活保護の仕組み、給付内容を具体的に述べるようになる。児童福祉の理念を理解する。社会福祉のそれぞれの内容において、どういった場合にどのような給付を受けることができるのか把握、理解する。特に、社会手当部分は金額を把握し、事例をもとにどのような給付が受けられるか、金額がいくらか把握、説明できるようになる。									
5-6	<b>【授業単元】</b> 第10章社会保障と民間保険 第1節民間保険に期待される役割、第2節古典的な社会保障と民間保険の比較、第3節民間保険の概要 民間保険の仕組み(プリント配布)									
	<b>【到達目標】</b> 民間保険3分野(生命保険、損害保険、第三分野の保険)の違い、変遷、仕組みをそれぞれ理解し、説明できるようになる。 細かい民間保険の仕組みについてプリントを配布し、各種保険がどのような場合に適用できるのか、卒業後にどのような保険に入るのが適正か、把握できるようになる。									
7-8	<b>【授業単元】</b> 第10章の続き、第4節企業年金と個人年金 第11章社会保障が当面する課題 第1節少子高齢化の動向、第2節少子化への取り組み、第3節労働市場の変化と社会保障									
	<b>【到達目標】</b> 企業年金と個人年金をもとに、上乗せ年金の仕組みを理解する。ご自身の年金加入において、どう対応すべきか検討できるようになる。 少子高齢化による現状を数値で把握できるようになる。 少子化への取り組みとしてどのようなことが行われているのか、労働市場の状況を統計データから把握し説明できるようになる。									
9-10	<b>【授業単元】</b> 第12章諸外国における社会保障制度 第1節社会保障の類型、第2節諸外国の社会保障、第3節社会保障の国際化、過去問題解説									
	<b>【到達目標】</b> 諸外国と日本を比較して、社会保障制度の違いを理解、説明できるようになる。社会保障協定をもとに、日本と外国における協定にどのような仕組みがあるのか説明できるようになる。 社会保障の国際化について各国との連携を説明できるようになる。過去問題をもとに、社会保障の仕組みを復習する。									
11-12	<b>【授業単元】</b> 過去問題解説(一問一答形式)									
	<b>【到達目標】</b> 一問一答形式により、過去問題を解き、何が間違っているのか把握する。単純に問題を解くだけではなく、その後の実務に活かせるように、○×問題を解説していく。									
13-14	<b>【授業単元】</b> 予想問題・過去問題による演習									
	<b>【到達目標】</b> 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。 試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。									
15-16	<b>【授業単元】</b> 予想問題・過去問題による演習				<b>【成績評価の方法と基準】</b>					
	<b>【到達目標】</b> 五肢択一式の問題をもとに、国家試験対策を行う。 試験で解けるようになるのはもちろんのこと、その後の私生活、仕事においても活かせるような演習を行っていく。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
日頃から社会保障に関心をもち、新聞やニュース、雑誌などで改正点や最新情報を把握しておくこと。										

## 授 業 概 要

科目名	障害者に対する支援と障害者自立支援制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	浅井 易		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
<b>【授業を通じての到達目標】</b>									
・国家試験の出題傾向を知り、過去問を分析することで国家試験問題に慣れ、出題されそうな項目を網羅的に整理して暗記し、障害分野の問題で高得点できるようにすることを目標にします。									
<b>【学習内容】</b> (どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
身体・知的・精神・発達障害のある人たちが通う現場でもまれてきた実務家教員です。国家試験で高得点をとるばかりでなく、授業で習ったことを現場でも生かしていけるような授業をしていきたいと思ひます。自分で考える力、調べる力、覚える力がつくような授業を目指します。									
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>				
教科書：『新・社会福祉士養成講座④障害者に対する支援と障害者自立支援制度(第6版)』中央法規 参考書：『社会福祉士過去4年問題集』『社会福祉士合格テキスト』『社会福祉士一問一答問題集』いずれも成美堂出版、『よくわかる障害者福祉(第6版)』ミネルヴァ書房					授業後に、授業スライド、確認問題、復習問題をもとに、まとめのノートを作るようにしてください。重要事項を覚える時間をとるようにしてください。国家試験に役立ちます。				
コマ	授業計画								
1・2	<b>【授業単元】</b>								
	1.障害のまとめ 2.手帳・年金のまとめ								
3・4	<b>【到達目標】</b>								
	1.障害者の定義、統計、身体障害者福祉法、知的障害者福祉法 2.身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、障害年金の要点を整理して覚える。								
5・6	<b>【授業単元】</b>								
	3.発達障害のまとめ 4.精神障害のまとめ								
7・8	<b>【到達目標】</b>								
	3.発達障害、自閉症スペクトラム、発達障害者支援法の要点を整理して覚える。 4.精神保健福祉法と医療観察法の要点を整理して覚える。								
9・10	<b>【授業単元】</b>								
	5.障害児・ノーマライゼーションのまとめ 6.障害者福祉制度の発展過程のまとめ								
11・12	<b>【到達目標】</b>								
	5.障害児の定義、ノーマライゼーション、国際障害者年、障害者基本法、バリアフリー法 6.社会福祉基礎構造改革、支援費制度、障害者自立支援法の要点を整理して覚える。								
13・14	<b>【授業単元】</b>								
	7.障害者権利条約、障害者差別解消法のまとめ 8.障害者雇用、障害者虐待のまとめ								
15・16	<b>【到達目標】</b>								
	7.障害の社会モデル、理的配慮、障害者権利条約と国内法の整備、障害者基本法改正、障害者差別解消法 8.障害者雇用促進法、職業リハビリテーション実施機関、障害者虐待防止法の要点を整理して覚える。								
15・16	<b>【授業単元】</b>								
	9.障害者総合支援法のまとめ1 10.障害者総合支援法のまとめ2								
15・16	<b>【到達目標】</b>								
	9.障害者総合支援法の目的、基本理念、障害者の定義、支給決定のプロセス 10.自立支援給付(介護給付)の要点を整理して覚える。								
15・16	<b>【授業単元】</b>								
	11.障害者総合支援法のまとめ3 12.地域と児童福祉法のまとめ								
15・16	<b>【到達目標】</b>								
	11.障害者総合支援法の自立支援給付(訓練等給付、補装具、自立支援医療) 12.地域と名のつくサービス、障害児の福祉サービスの要点を整理して覚える。								
15・16	<b>【授業単元】</b>								
	13.相談・専門職・多職種連携のまとめ 14.地方自治体の役割とまとめ								
15・16	<b>【到達目標】</b>								
	13.障害福祉サービスにかかわるさまざまな職種とその役割 14.障害者総合支援法に規定されている都道府県と市町村の役割を整理して覚える。								
15・16	<b>【授業単元】</b>								
	15.事例問題のまとめ 16.定期試験と解説								
15・16	<b>【成績評価の方法と基準】</b>								
	評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。								
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>									
授業中は必ずノートをとってください。テストの問題はノートから出題されます。									

# 授 業 概 要

科目名	低所得者に対する支援と生活保護制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	吉成 孝夫			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・公的扶助制度の歴史及び生活保護法・生活保護制度の内容、実施体制、専門職の役割を理解する</li> <li>・低所得階層の生活実態とこれを取り巻く社会情勢、福祉需要とその実際について理解する</li> <li>・相談援助活動において必要となる生活保護制度や生活保護制度にかかわる他の法制度について理解する。</li> <li>・自立支援プログラムの意義とその実際について理解する。</li> </ul>										
福祉事務所などでの行政事務経験はないが、2008年12月の年越し派遣村の活動や、墨田区でボランティアとして、ホームレス支援活動に参加した経験がある。貧困や格差問題の解決は今や日本社会の最重要課題である。問題を抱える人々の視点からこれらの問題に接近する態度を共に学びたい										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
新・社会福祉養成講座編集委員会編集 『低所得者に対する支援と生活保護制度』					確認問題、復習問題は知識を定着目的で作成されていますので必ず、丁寧に時間をかけて取り組んでほしい。					
コマ	授業計画									
1-2	【授業単元】									
	1.授業オリエンテーション：公的扶助とは何 2.貧困・低所得者問題と社会的排除(教科書第2章)									
3-4	【到達目標】									
	1.①本講座で具体的に何を学ぶのかを理解し、学習意欲が持てるようになる②日本及び諸外国の公的扶助制度を概観する中で、公的扶助の概念を理解する ③公的扶助制度と社会保険制度の違いを理解する 2.①貧困・低所得とは何か(概念定義)を生活および社会階層の観点から理解する②貧困の定義および社会的排除に関して欧米の研究成果と貧困の実態調査を理解する ③現代における貧困・低所得者問題の諸相について理解する									
5-6	【授業単元】									
	3.公的扶助制度の歴史①-欧米-(教科書第3章・第1節) 4.公的扶助制度の歴史②-日本-(教科書第3章・第2節)									
7-8	【到達目標】									
	3.①イギリスを中心に旧救貧法制定の背景と内容及び社会構造上の意義について理解する②1834年の新救貧法の歴史的背景とその内容及びその影響について学ぶ ③資本主義経済体制の進展の中で、貧困問題の解決に救貧法では解決できず、やがて様々な要因の下で、公的扶助が誕生、さらに現代的展開を理解する 4.①日本近代史における救貧法の歴史的変遷とその内容を理解する②第2次世界大戦後の生活保護法の制定とその内容及び意義について理解する ③近年の貧困問題の深刻化に伴う生活保護法の改正について理解する									
9-10	【授業単元】									
	5.公的扶助の役割と意義(教科書第1章第2節) 6.生活保護制度の仕組み①(第4章第1節～第2節)									
11-12	【到達目標】									
	5.①社会保障体系の中の公的扶助の位置と役割を理解する②セーフティネット機能としての公的扶助の意義を理解する③ナショナルミニマムとしての公的扶助の意義と役割を理解する 6.①生活保護法の目的を理解する②生活保護法の基本原理を理解する③保護の原則を理解する									
13-14	【授業単元】									
	7.保護の種類・内容・方法及び保護施設(第4章第3節～第4節) 8.被保護者の権利と義務(教科書第4章第5節～第7節)									
15-16	【到達目標】									
	7.①生活扶助をはじめとした8種類の扶助について理解する②生活保護における方法の意味を理解する③保護施設の種類と役割及び主な役割を理解する 8.①被保護者の権利と義務を理解する②いわゆる不正受給問題についての実態を調べ、どうあるべきかを学ぶ③裁判例を通して不服申し立て及び行政事件訴訟について理解する									
15-16	【授業単元】				【成績評価の方法と基準】					
	貧困・低所得者に対する相談援助活動(教科書第9章)				評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【到達目標】										
①生活保護制度における相談援助活動の特徴とプロセスを理解する ②多職種との連携・協同について理解する ③相談援助活動の具体例を通して実際の援助例を理解する										
【履修に当たっての心構え・留意点】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・問題意識をもって授業に臨まれるのが望ましい</li> <li>・貧困低所得者問題に関するテレビやニュースに関心をもちメモを取っておくようにする。</li> </ul>										

## 授 業 概 要

科目名	保健医療サービス	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	山田 伸			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
1. ソーシャルワーク実践において必要となる保健医療の動向を理解する。 2. 保健医療に係る政策、制度、サービスについて理解する。 3. 保健医療領域における社会福祉士の役割と、連携や協働について理解する。 4. 保健医療の課題を持つ人に対する、社会福祉士としての適切な支援のあり方を理解する。										
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>										
ソーシャルワーカー(精神保健福祉士・社会福祉士)として、精神科病院で相談援助(ソーシャルワーク)に従事している教員が、ソーシャルワーク実践(相談援助活動)において必要となる医療保険制度(診療報酬に関する内容を含む)や保健医療サービス、専門職の役割と実際、多職種協働について、講義を中心に、個人ワーク、グループワークも行い、授業を展開していく。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
新 社会福祉士養成講座17 保健医療サービス第5版(社会福祉士養成講座編集委員会) 中央法規出版					他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めるために、事前学習・事後学習を行う。また、ソーシャルワークは人々の生活課題や制度・社会問題等の解決に働きかけることから、普段の日常生活の中から、これら課題や問題意識を持つことが求められる。					
コマ	授業計画									
1・2	<b>【授業単元】</b> 1)オリエンテーション 2)保健医療サービスとは(第1章)									
	<b>【到達目標】</b> 1)本科目の位置づけ、本講義の進め方を理解し、主体的な学びへの意識を醸成する 2)保健医療サービスとその構成要素、戦後の整備・拡充、今日的課題について理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる									
3・4	<b>【授業単元】</b> 1)保健医療サービスの提供と経済的保障および保健医療サービスを提供する施設とシステム①(第5章第1節と第3節) 2)保健医療サービスの提供と経済的保障および保健医療サービスを提供する施設とシステム②(第2章第4節)									
	<b>【到達目標】</b> 1)医療保険制度と診療報酬制度の概要と公費負担医療制度の概要について理解する 2)診療報酬における医療施設の機能・類型について理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる									
5・6	<b>【授業単元】</b> 1)保健医療サービスの提供と経済的保障および保健医療サービスを提供する施設とシステム③(第5章第2節と第2章第5節) 2)保健医療サービスの提供と経済的保障および保健医療サービスを提供する施設とシステム④(第2章第1節と第2節)									
	<b>【到達目標】</b> 1)介護保険制度と介護報酬の概要と介護保険法における施設等の機能・類型について理解する 2)医療法による医療施設の機能・類型および保健医療政策による医療施設の機能・類型について理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる									
7・8	<b>【授業単元】</b> 1)保健医療サービスの提供と経済的保障および保健医療サービスを提供する施設とシステム⑤(第2章第3節) 2)保健医療サービスの専門職の役割①(第4章第1節と第2節)									
	<b>【到達目標】</b> 1)地域包括ケアシステムと在宅医療について理解する 2)保健医療サービス専門職の概観と保健医療サービス専門職の基本的姿勢について理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる									
9・10	<b>【授業単元】</b> 1)保健医療サービスの専門職の役割②(第4章第3節) 2)保健医療サービスにおける専門職の連携と実践①(第6章第1節と第2節)									
	<b>【到達目標】</b> 1)保健医療サービスにおける各専門職の視点と役割の実際について理解する 2)保健医療専門職との連携方法と基礎知識およびチームケア実現のための制度や連携機関・団体について理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる									
11・12	<b>【授業単元】</b> 1)保健医療サービスにおける専門職の連携と実践②(第6章第3節) 2)保健医療サービスにおける地域の社会資源との連携と実践(第7章第1節と第2節)									
	<b>【到達目標】</b> 1)保健医療の専門職との連携の実際について理解する 2)地域の保健医療ネットワーク構築のための連携方法と基礎知識・地域ケアネットワークの実際について理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる									
13・14	<b>【授業単元】</b> 1)保健医療サービスにおける医療ソーシャルワーカーの役割①(第3章第1節) 2)保健医療サービスにおける医療ソーシャルワーカーの役割②(第3章第2節と第3節)									
	<b>【到達目標】</b> 1)医療ソーシャルワーカーの歴史と業務の枠組みについて理解する 2)業務の内容—ミクロのソーシャルワークとミクロからメゾへのソーシャルワークについて理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる									
15・16	<b>【授業単元】</b> 1)保健医療サービスにおける医療ソーシャルワーカーの役割③(第3章第4節) 2)保健医療サービスのまとめ・定期試験				<b>【成績評価の方法と基準】</b> 定期試験について 16コマ目を実施する。 試験は5肢択一及び複数選択肢問題。25問。 成績評価及び基準は学則規定に準じる。					
	<b>【到達目標】</b> 1)業務の内容—メゾからマクロのソーシャルワークについて理解する 上記を学び、資料などを活用し説明することができる 2)定期試験を行い、理解度を回り、また、その振り返りを通して国家試験への学習の意欲を高める。									
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
ソーシャルワーカー(社会福祉士)として実践に携わるには、さまざまな知識を学ぶ必要があります。他の科目で学習した知識と相互に関連付けて理解を深めていきましょう。										

# 授 業 概 要

科目名	権利擁護と成年後見制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	上本 昌昭			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b> ・成年後見人、保佐人、補助人それぞれに付与される権限の違いを説明できる。 ・法定後見と任意後見の利用手続きとその違いについて説明できる。 ・行政不服審査制度と行政事件訴訟との違いと、その違いに基づく具体的利用手続きについて説明できる。 ・消費者保護における消費者契約法と特定商取引法との違いを説明できる。										
<b>【学習内容】</b> (どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する) 大学などで基礎法学の教育に携わり、権利保障や紛争処理の仕組みについて研究する教員が、成年後見制度、相談援助に必要な法律の知識など、成年後見制度などを通じて要支援者の権利を擁護できる力を身につけるための授業を行う。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b> 社会福祉士養成講座編集委員会編(中央法規) 『新・社会福祉士養成講座19 権利擁護と成年後見制度』					<b>【授業時間外における学習】</b> 法律は表現が回りくどく理解しづらいので、言葉や表現の理解に努める。また、授業で配布された問題は復習し、確実に解答できるようになっておく。					
コマ	授業計画									
1-2	<b>【授業単元】</b> 科目ガイダンス/相談援助の活動と法①-憲法①-相談援助の活動と法②-憲法②-/成年後見制度①									
	<b>【到達目標】</b> ・なぜ権利擁護や権利救済の知識が必要なのかを理解する。・憲法が保障する人権の種類と関連する代表的判例を列挙できる。 ・抽象的権利説および朝日訴訟と堀木訴訟の内容を説明できる。 ・「権利能力」「意思能力」「行為能力」の違いを説明できる。・法定後見と任意後見の相違点について対比できる。									
3-4	<b>【授業単元】</b> 成年後見制度② 成年後見制度③									
	<b>【到達目標】</b> ・成年後見人、保佐人、補助人が有する権限の違いを説明できる。・後見人等の「事務」と「義務」の内容について説明できる。 ・法定後見の「申立権者」について列挙できる。・法定後見人等の「辞任」と「解任」の各手続きについて説明できる。									
5-6	<b>【授業単元】</b> 成年後見制度④ 成年後見制度⑤									
	<b>【到達目標】</b> ・任意後見が開始されるまでの手続きについて説明できる。・任意後見受任者、任意後見人、任意後見監督人を説明できる。 ・成年後見制度の今日的課題を列挙できる。・『成年後見関係事件の概況』の内容を知っている。 ・成年後見制度全体を復習し理解を深める。									
7-8	<b>【授業単元】</b> 日常生活自立支援事業と成年後見制度利用支援事業 権利擁護にかかわる組織や団体および専門職の役割									
	<b>【到達目標】</b> ・日常生活自立支援事業の利用手続きと事業内容を説明できる。・日常生活自立支援事業と成年後見制度の異同を説明できる。 ・成年後見制度利用支援事業の内容を説明できる ・家事調停の対象となる家事審判事項を判別できる。・調停前置主義の対象となる事項を列挙できる。									
9-10	<b>【授業単元】</b> 相談援助の活動と法③-行政法①-相談援助の活動と法④-行政法②-									
	<b>【到達目標】</b> ・裁量行為と司法審査の関係について理解する。・行政救済制度の全体像を理解する。 ・審査請求とは何か説明できる。・不服申立前置主義による行政救済手続きの違いを説明できる。 ・行政事件訴訟の訴訟類型を説明できる。									
11-12	<b>【授業単元】</b> 相談援助の活動と法⑤-民法①-相談援助の活動と法⑥-民法②-									
	<b>【到達目標】</b> ・契約の成立要件について理解する。・各種の典型契約の特徴を列挙できる。 ・消費者契約法における意思表示解除の要件を列挙できる。 ・特定商取引ごとのクーリングオフ制度の特徴について説明できる。									
13-14	<b>【授業単元】</b> 相談援助の活動と法⑦-民法③-相談援助の活動と法⑧-民法④-									
	<b>【到達目標】</b> ・不法行為責任の成立要件について説明できる。・債務不履行責任、不法行為責任、国家賠償責任を説明できる。 ・婚姻、離婚、妻と関係、養子縁組などの制度を理解する。・扶養義務の範囲と強度の違いを理解する。 ・遺産の法定相続分を計算できる。									
15-16	<b>【授業単元】</b> 権利擁護と成年後見制度のまとめ 定期試験				<b>【成績評価の方法と基準】</b> ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。					
	<b>【到達目標】</b> ・知識が不足している部分、自分が弱い事項を確認する。 ・定期試験の解説を通じて、知識の不足分野や誤りを確認する。				評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b> 毎回の授業では、ノートはしっかりと、また、配布したプリントは整理して、後から見直せるようにしておくこと。分からないところは放置せず、理解することを諦めない。										

## 授 業 概 要

科目名	社会調査の基礎		必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	福田真清		
学科 コース	社会福祉士一般養成科		学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数 30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉調査の意義と目的、方法の概要を理解する。</li> <li>・統計法の概要、社会福祉調査における倫理や個人情報保護について理解する。</li> <li>・量的調査と質的調査の方法、ITを活用した社会福祉調査の方法を理解する。</li> </ul>										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
<p>障害当事者やその家族を対象にした調査研究や福祉サービス事業所における管理者等で培った知識と経験を活用し、国家試験はもとより、実践現場でも応用可能な知識が習得できるよう、体系的なスモールステップで進めていく。</p> <p>なお、確実な知識の習得を目指すため、第5回、第9回、第14回で習得度テストを行う。</p>										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
一般社団法人日本ソーシャルワーク教育学校連盟編(2021)『社会福祉調査の基礎』中央法規					テキストと授業で配布するレジュメの復習を勧める。本科目の受講にあたっては各授業に1時間の自宅学習(予習・復習等)を必要とする。					
コマ	授業計画									
1-2	【授業単元】 ①オリエンテーション、社会福祉調査の種類 ②社会福祉調査の展開、統計法 【到達目標】 ・社会福祉調査の種類 ・ソーシャルワーカーが社会福祉調査に取り組む意義 ・統計法の5つのポイント が説明できる。									
3-4	【授業単元】 ③社会福祉調査の倫理と個人情報保護 ④社会福祉調査のデザイン 【到達目標】 ・社会福祉調査における倫理的配慮 ・OECD8原則と個人情報保護法のポイント ・「演繹的」「帰納的」の違い、量的調査の種類 が説明できる。									
5-6	【授業単元】 ⑤振り返り・習得度テスト(社会福祉調査の基礎的知識) ⑥対象者の選定、測定 【到達目標】 ・社会福祉調査に関する基礎的知識の定着を図る。 ・対象者の選定 ・尺度4種類の特徴 が説明できる。									
7-8	【授業単元】 ⑦データの収集方法 ⑧量的データの整理と分析 【到達目標】 ・質問紙の配布と回収の方法、質問紙を作成するときの留意点 ・データ分析のための基礎的作業の手順 ・データの視覚化 ・基本的な検定方法の種類と特徴 が説明できる。									
9-10	【授業単元】 ⑨振り返り・習得度テスト(量的調査) ⑩質的調査の意義と目的 【到達目標】 ・量的調査に関する基礎的知識の定着を図る。 ・質的調査の特徴と量的調査との違い が説明できる。									
11-12	【授業単元】 ⑪質的調査方法論の主なアプローチ ⑫質的データの整理と分析 【到達目標】 ・対象者の選定 ・質的調査の方法 ・データ分析のための基礎的作業の手順 ・データの分析方法の特徴 が説明できる。									
13-14	【授業単元】 ⑬プログラム評価、実践評価 ⑭振り返り・習得度テスト(質的調査) 【到達目標】 ・プログラム評価の種類 ・シングル・システム・デザインに基づく評価方法 が説明できる。 ・質的調査、ソーシャルワークにおける評価に関する基礎的知識の定着を図る。									
15-16	【授業単元】 ⑮社会福祉調査の展望と実践 ⑯試験 【到達目標】 ・新しい調査手法 が説明できる。				【成績評価の方法と基準】 定期試験について 15コマ及び16コマ目を実施する 試験は五肢択一及び複数選択肢問題。25問。 成績評価及び基準は学則規定に準じる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
それぞれの授業は関連し合っているため、わからない部分はそのままにせず、次回の授業までに必ず消化しておくこと。										



## 授 業 概 要

科目名	相談援助の基盤と専門職	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	菊池留美			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
① 社会福祉士の役割(総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む)と意義について理解する。② 精神保健福祉士の役割と意義について理解する。③ 相談援助の概念と範囲について理解する。④ 相談援助の理念について理解する。⑤ 相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。⑥ 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。⑦ 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。										
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>										
大学院での研究、病院・地域包括支援センターでのソーシャルワーク実践の経験がある教員が、社会福祉士の役割・業務内容や社会福祉士に求められる価値観・倫理等、社会福祉士として基盤となる価値・知識に関する授業を行う。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
『新・社会福祉士養成講座6相談援助の基盤と専門職第3版』中央法規出版、2015年。随時、レジュメや資料を配布する。					授業中に行った確認テストやレジュメを用いて復習を行うこと。授業中に紹介した書籍については、個々の興味によって参考にすること。					
コマ	授業計画									
1・2	<b>【授業単元】</b> オリエンテーション 社会福祉士とソーシャルワーク									
	<b>【到達目標】</b> 当科目の概要と目的を理解する。 社会福祉士の現状とソーシャルワークの関係について理解する。									
3・4	<b>【授業単元】</b> 社会福祉士の役割と意義 精神保健福祉士の役割と意義									
	<b>【到達目標】</b> 社会福祉士と精神保健福祉士の役割と意義を理解する									
5・6	<b>【授業単元】</b> 相談援助の概念と範囲(ソーシャルワークの概念)									
	<b>【到達】</b> ソーシャルワークのグローバル定義、アジア太平洋地域における展開、日本における展開を理解する									
7・8	<b>【授業単元】</b> 相談援助の概念と範囲(ソーシャルワークの形成過程)									
	<b>【到達目標】</b> 欧米のソーシャルワークの形成過程を理解する。 (ソーシャルワークの源流から第二次世界大戦まで)									
9・10	<b>【授業単元】</b> 相談援助の概念と範囲(ソーシャルワークの形成過程)									
	<b>【到達目標】</b> 欧米のソーシャルワークの形成過程を理解する。 (第二次世界大戦以降)									
11・12	<b>【授業単元】</b> 相談援助の概念と範囲(ソーシャルワークの形成過程)									
	<b>【到達目標】</b> 日本のソーシャルワークの形成過程を理解する									
13・14	<b>【授業単元】</b> 復習:社会福祉士の役割と意義、相談援助の概念と範囲									
	<b>【到達目標】</b> 社会福祉士の役割と意義、ソーシャルワークのグローバル定義を、ソーシャルワークの形成過程を理解し、国家試験問題を解くことができる									
15・16	<b>【授業単元】</b> 今期のまとめと定期試験の解答解説				<b>【成績評価の方法と基準】</b> 定期試験について 15コマ及び16コマ目を実施する 試験は五肢択一及び複数選択肢問題。25問。 成績評価及び基準は学則規定に準じる。					
	<b>【到達目標】</b> 今期のまとめを行う。今後の授業との関連を理解する。									
<b>【履修に当たったの心構え・留意点】</b> 社会福祉士の基盤を学びながら、他の人とのコミュニケーションを通じてソーシャルワークについての理解を深めることを目的としています。授業内でお互いに安心して学び合うことができるように配慮します。										

## 授 業 概 要

科目名	相談援助の基盤と専門職	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	菊池留美			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
① 社会福祉士の役割(総合的かつ包括的な援助及び地域福祉の基盤整備と開発含む)と意義について理解する。② 精神保健福祉士の役割と意義について理解する。③ 相談援助の概念と範囲について理解する。④ 相談援助の理念について理解する。⑤ 相談援助における権利擁護の意義と範囲について理解する。⑥ 相談援助に係る専門職の概念と範囲及び専門職倫理について理解する。⑦ 総合的かつ包括的な援助と多職種連携の意義と内容について理解する。										
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>										
大学院での研究、病院・地域包括支援センターでのソーシャルワーク実践の経験がある教員が、社会福祉士の役割・業務内容や社会福祉士に求められる価値観・倫理等、社会福祉士として基盤となる価値・知識に関する授業を行う。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
『新・社会福祉士養成講座6相談援助の基盤と専門職第3版』中央法規出版、2015年。随時、レジュメや資料を配布する。					授業中に行った確認テストやレジュメを用いて復習を行うこと。授業中に紹介した書籍については、個々の興味によって参考にすること。					
コマ	授業計画									
1・2	<b>【授業単元】</b> 相談援助の理念									
	<b>【到達目標】</b> 人権尊重、尊厳の保持について理解する。									
3・4	<b>【授業単元】</b> 相談援助の理念									
	<b>【到達目標】</b> 社会正義、利用者本位、自立支援について理解する									
5・6	<b>【授業単元】</b> 相談援助の理念									
	<b>【到達目標】</b> ノーマライゼーション、社会的包摂について理解する									
7・8	<b>【授業単元】</b> 相談援助における権利擁護の意義									
	<b>【到達目標】</b> 権利擁護、意思決定支援について理解する									
9・10	<b>【授業単元】</b> 専門職倫理と倫理的ジレンマ									
	<b>【到達目標】</b> 専門職倫理の概念と社会福祉士の倫理綱領・行動規範、倫理的ジレンマを理解する									
11・12	<b>【授業単元】</b> 相談援助に係る専門職の概念と範囲									
	<b>【到達目標】</b> 相談援助専門職の概念と範囲について、事例を通して理解する									
13・14	<b>【授業単元】</b> 総合的かつ包括的な援助と多職種連携(チームアプローチを含む。)の意義と内容									
	<b>【到達目標】</b> ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助と多職種連携									
15・16	<b>【授業単元】</b> 今期のまとめと定期試験の解答解説				<b>【成績評価の方法と基準】</b> 定期試験について 15コマ及び16コマ目を実施する 試験は五肢択一及び複数選択肢問題。25問。 成績評価及び基準は学則規定に準じる。					
	<b>【到達目標】</b> 今期のまとめを行う。									
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
社会福祉士の基盤を学びながら、他の人とのコミュニケーションを通じてソーシャルワークについての理解を深めることを目的としています。授業内でお互いに安心して学び合うことができるように配慮します。										

# 授 業 概 要

科目名	相談援助の理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	石川 真弓		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
<b>【授業を通じての到達目標】</b>									
<p>①相談援助における人と環境との交互作用に関する理論について理解する。</p> <p>②相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。</p> <p>③相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する。(介護保険法、障害者自立支援法のケアマネジメントも含む)</p> <p>④相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。</p> <p>⑤相談援助の実際(権利擁護活動を含む)について理解する。</p>									
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>									
高齢者支援に20年以上携わり、介護、ケアマネジメント、相談援助の発展の経過とともに現場での取り組みの推進を業務として取り組んでいた実績をもとに知識と実践の相互作用を授業の中に取り込み、より現場の実践力を高める。他科目との体系的につなぎ、特に相談援助演習との連携を図り、理解を深める。									
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>				
中央法規出版「相談援助の理論と方法Ⅰ、Ⅱ」					日本だけではなく全世界の社会動向に目を向ける。具体的には新聞記事やインターネットニュースに気を配り、社会変容に柔軟に対応できるように情報収集する。				
「ソーシャルワークの88の事例」									
<b>【授業単元】</b>									
・授業オリエンテーション・国家試験の概要、シラバスの説明、授業の進め方、授業外で取り組み ・自己紹介・ソーシャルワーカー、社会福祉士とは自分の解釈を見つける									
<b>【到達目標】</b>									
①国家試験の概要を知り、資格取得に対しての明確な目標と、そのための手段を理解することができる。②授業を受動的に受けるのではなく、主体的に受けるということの具体的な取組方法を自分の目標に落とし込むことができる。また、ICTを活用した授業と自己の勉強法を合わせ、自分なりの学習方法を見出すことができる。③相談援助のスタートとして大切なコミュニケーションスキルを身に着けるために、まずは自己を客観的に把握し、他者に伝えることができる。④ソーシャルワーカー、社会福祉士とはどんな役割と機能を持っているか自分なりの考えをまとめ、他者に伝えることができることともに、他者の意見を受け止め、認めることができる。									
<b>【授業単元】</b>									
・相談援助における援助関係 1) 援助関係の意義と概念 2) 援助関係の形成方法									
<b>【到達目標】</b>									
①相談援助という意義と概念、②演習を通して「バISTEックの7原則」について理解する。 ③非支持的カウンセリングについて理解する。④バISTEックの7原則を用いて対人援助を実践することができる。									
<b>【授業単元】</b>									
・相談援助の前提と基本的な視点・相談援助における面接の形態(構造)について理解する ・相談援助における面接技術の意義、目的、方法、留意点・面談技法の各技法									
<b>【到達目標】</b>									
①ソーシャルワークとしての支援における「価値」とはなにか、理解することができる。②相談援助における、援助者としての心構え、コミュニケーション技法を理解することができる。③相談援助における効果的な面接の構造を理解することができる。④相談面接における非言語コミュニケーションの実践を用いて理解することができる。⑤相談面接における各技法を知り、実践しその場に応じた選択をすることができるようになる。⑥相談援助における自己覚知を自覚することができる。⑦相談援助における「共感」と「受容」「同情」の違いを理解することができる。									
<b>【授業単元】</b>									
・相談援助専門職の概念と範囲・専門職倫理の概念									
<b>【到達目標】</b>									
①ソーシャルワークの定義と範囲(国際ソーシャルワーカー連盟、グローバル定義)を見て、自分なりの範囲を考察することができる。②現代を取り巻く社会動向について課題を考え社会変容につなげて考えることができる。③ソーシャルワークの目的や価値、必要な知識を理解し、エンパワメントを発揮した支援とは何かということについて自分なりの考察することができる。④日本におけるソーシャルワークの活動分野を理解することができる。									
<b>【授業単元】</b>									
・人と環境の交互作用 ・システム理論、下位システム等、ソーシャルワーカーの機能									
<b>【到達目標】</b>									
①人と環境の交互作用からの生活モデルへの発展の流れを知り、今の社会においての交互作用とは何を理解することができる。 ②システム理論の機能、下位システム機能を理解することができる。③ソーシャルワーカーの機能(役割)、援助における目標や課題を理解することができる。 ④各レベルによつての援助の定義、範囲、対象、働きかけの違いを理解することができる。									
<b>【授業単元】</b>									
・相談援助の過程とそれにかかわる知識、技術 ・ケアマネジメントの歴史的展開と日本における発展の流れ、定義、理念、目的									
<b>【到達目標】</b>									
①ケアマネジメントの基本(目的・構成要素)について理解することができる。 ②ケアマネジメントの展開過程(流れ)について理解することができる。									
<b>【授業単元】</b>									
・ケアマネジメントの過程(流れ)、アセスメントの意義、目的、方法 ・アセスメントにおけるICFの活用									
<b>【到達目標】</b>									
①ケアマネジメントの過程(流れ)を理解したうえで演習を通し、実践的に取り組み体系的に理解することができる。 ②介護保険法、障害者自立支援法のケアマネジメントの流れを理解することができる。 ③ICFを活用したアセスメントツールを演習を通し、実際にアセスメントからプランニングまで体験することができる。									
<b>【授業単元】</b>					<b>【成績評価の方法と基準】</b>				
1Qの振り返りおよび定期試験					・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。				
<b>【到達目標】</b>					評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
実施及び解答解説、重点ポイントの説明									
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>									
<p>・授業は休まず出席するように体調管理をしっかりしてください。</p> <p>・インターネット、新聞を見て社会の動向に目を向けてください。</p> <p>・多様な社会変容に柔軟に対応できるように様々なことに興味を持ってください。</p>									

## 授 業 概 要

科目名	相談援助の理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	石川 真弓			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
<p>①相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解する。</p> <p>②相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。</p> <p>③相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する。(介護保険法、障害者自立支援法のケアマネジメントも含む)</p> <p>④相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。</p> <p>⑤相談援助の実際(権利擁護活動を含む)について理解する。</p>										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
高齢者支援に20年以上携わり、介護、ケアマネジメント、相談援助の発展の経過とともに現場での取り組みの推進を業務として取り組んでいた実績をもとに知識と実践の相互作用を授業の中に取り込み、より現場の実践力を高める。他科目との体系的につなぎ、特に相談援助演習との連携を図り、理解を深める。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
中央法規出版「相談援助の理論と方法Ⅰ、Ⅱ」					日本だけではなく全世界の社会動向に目を向ける。具体的には新聞記事やインターネットニュースに気を配り、社会変容に柔軟に対応できるように情報収集する。					
「ソーシャルワークの88の事例」										
1-2	【授業単元】									
	・社会資源の活用、調整、開発の意義と目的 ・ソーシャルアクションの定義と実際									
3-4	【到達目標】									
	①社会資源のフォーマル、インフォーマルサービスの利点、難点、特徴について理解することができる。②人的資源、物的資源の定義、目的、利点、難点、特徴について理解することができる。③地域にある社会資源の概念と実際、特徴について理解することができる④ソーシャルアクションの定義、目的、展開について理解することができる。⑤アドボカシーの定義、機能、種類を理解することができる。⑥ネットワークの定義、目的、機能、必要性を理解することができる。									
5-6	【授業単元】									
	・相談援助の展開過程における必要なツール、記録、実際の手段、方法 ・マッピング技法、相談援助における介入方法(アウトリーチ)									
7-8	【到達目標】									
	①インテークからアフターケアまでの相談援助過程の展開を再度理解し、そのうえで実際の援助活動においての手段、ツールを使った演習での記述ができるようになる。②様々な介入方法のなかでも、アウトリーチの概念、目的、効果を理解することができる。③実際の演習を通じ、相談援助過程における技法、手技を駆使して、相談援助過程の実践を取り組み、深く理解することができる。④国家試験対策をすることで、演習から試験対策までの理解へ自己にて関係づけることができる。									
9-10	【授業単元】									
	・効果測定の意義、概要、目的 ・その他、効果測定、因果関係を検証する調査方法の概要、内容 ・事例分析									
11-12	【到達目標】									
	①効果測定の必要性(目的)、評価の意義、目的を理解することができる。②単一事例実験計画法、集団比較実験計画法の特徴及び違いについて理解することができる。③その他の評価法のそれぞれの特徴を知り、違いについて理解することができる。④演習を通じ、国家試験対策への関係づけを理解することができる。									
13-14	【授業単元】									
	・集団を活用した相談援助の意義、目的、方法、留意点 ・グループダイナミクス、自助グループ、その他の機能と特徴									
15-16	【到達目標】									
	①グループワークに関する基本的な用語を理解することができる。②グループワークの原則、展開過程を理解することができる。③グループワークにおけるライフサイクルごとの働きかけについて理解することができる。④グループワークの理論モデルを理解することができる。									
15-16	【授業単元】				【成績評価の方法と基準】					
	2Qの振り返りおよび定期試験				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。					
15-16	【到達目標】				評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
	実施及び解答解説、重点ポイントの説明									
【履修に当たっての心構え・留意点】										
<p>・授業は休まず出席するように体調管理をしっかりしてください。</p> <p>・インターネット、新聞を見て社会の動向に目を向けてください。</p> <p>・多様な社会変容に柔軟に対応できるように様々なことに興味を持ってください。</p>										

# 授 業 概 要

科目名	相談援助の理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	石川 真弓			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
<p>①相談援助における人と環境との交互作用に関する理論について理解する。</p> <p>②相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。</p> <p>③相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する。(介護保険法、障害者自立支援法のケアマネジメントも含む)</p> <p>④相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。</p> <p>⑤相談援助の実際(権利擁護活動を含む)について理解する。</p>										
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>										
高齢者支援に20年以上携わり、介護、ケアマネジメント、相談援助の発展の経過とともに現場での取り組みの推進を業務として取り組んでいた実績をもとに知識と実践の相互作用を授業の中に取り込み、より現場の実践力を高める。他科目との体系的につなぎ、特に相談援助演習との連携を図り、理解を深める。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
中央法規出版「相談援助の理論と方法Ⅰ、Ⅱ」 「ソーシャルワークの88の事例」					日本だけではなく全世界の社会動向に目を向ける。具体的には新聞記事やインターネットニュースに気を配り、社会変容に柔軟に対応できるように情報収集する。					
1-2	<b>【授業単元】</b> ・スーパービジョンの意義、目的、留意点、方法									
	<b>【到達目標】</b> ①スーパービジョンの定義について理解する。②スーパービジョンの源流(歴史的発展)について理解する。 ③スーパービジョンの3つの機能及び種類について理解する。④コンサルテーションの言葉の意味理解、及びスーパービジョンとの違いを理解する。									
3-4	<b>【授業単元】</b> ・様々な実践モデルとアプローチ ・ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意味と内容、多職種協働(チームアプローチ)									
	<b>【到達目標】</b> ①ジェネラリストソーシャルワークの実践理論、定義、目的、必要性を理解することができる。②ジェネラリストソーシャルワーカーとして多職種協働の概念、目的、効果を理解することができる。 ③実践モデルとアプローチの違いを理解する。④様々な実践モデルとアプローチⅰ、治療モデル(医学モデル、診断主義的アプローチ)、機能的アプローチ(機能主義アプローチ)、システム理論(家族療法)									
5-6	<b>【授業単元】</b> ・様々な実践モデルとアプローチ ・ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意味と内容、多職種協働(チームアプローチ)									
	<b>【到達目標】</b> ①様々な実践モデルとアプローチⅱ、生活モデル(ライフモデル、エコロジカルアプローチ)、ストレングスモデル、心理社会的アプローチ ②様々な実践モデルとアプローチⅲ、問題解決アプローチ、課題中心アプローチ、危機介入アプローチ									
7-8	<b>【授業単元】</b> ・様々な実践モデルとアプローチ ・ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意味と内容、多職種協働(チームアプローチ)									
	<b>【到達目標】</b> ①様々な実践モデルとアプローチⅳ、行動変容アプローチ、エンパワメントアプローチ、解決志向アプローチ ②様々な実践モデルとアプローチⅴ、ナラティブアプローチ、実存主義アプローチ(ロゴセラピー)、認知アプローチ									
9-10	<b>【授業単元】</b> ・様々な実践モデルとアプローチ ・ジェネラリストの視点に基づく総合的かつ包括的な援助の意味と内容、多職種協働(チームアプローチ)									
	<b>【到達目標】</b> ①様々なアプローチの事例を基に自己の知識に落とし込むことができる。									
11-12	<b>【授業単元】</b> ・相談援助と個人情報の保護の意義と留意点 ・相談援助における情報通信技術(IT)の活用									
	<b>【到達目標】</b> ①相談援助における個人情報保護の概要について理解し、ソーシャルワーカーの業務において遵守すべき事柄を理解することができる。 ②相談援助における情報通信技術の現状と活用、遵守について理解することができる。									
13-14	<b>【授業単元】</b> 事例分析									
	<b>【到達目標】</b> ①演習を通じ、国家試験対策への関係づけを理解することができる。									
15-16	<b>【授業単元】</b> 3Qの振り返りおよび定期試験				<b>【成績評価の方法と基準】</b>					
	<b>【到達目標】</b> 実施及び解答解説、重点ポイントの説明				<p>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</p> <p>・試験はマークシート形式で行う。</p> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
<p>・授業は休まず出席するように体調管理をしっかりしてください。</p> <p>・インターネット、新聞を見て社会の動向に目を向けてください。</p> <p>・多様な社会変容に柔軟に対応できるように様々なことに興味を持ってください。</p>										

## 授 業 概 要

科目名	相談援助の理論と方法	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	石川 真弓		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
<b>【授業を通じての到達目標】</b>									
<p>①相談援助における人と環境との相互作用に関する理論について理解する。</p> <p>②相談援助の対象と様々な実践モデルについて理解する。</p> <p>③相談援助の過程とそれに係る知識と技術について理解する。(介護保険法、障害者自立支援法のケアマネジメントも含む)</p> <p>④相談援助における事例分析の意義や方法について理解する。</p> <p>⑤相談援助の実際(権利擁護活動を含む)について理解する。</p>									
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>									
高齢者支援に20年以上携わり、介護、ケアマネジメント、相談援助の発展の経過とともに現場での取り組みの推進を業務として取り組んでいた実績をもとに知識と実践の相互作用を授業の中に取り込み、より現場の実践力を高める。他科目との体系的につなぎ、特に相談援助演習との連携を図り、理解を深める。									
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>				
中央法規出版「相談援助の理論と方法Ⅰ、Ⅱ」					日本だけではなく全世界の社会動向に目を向ける。具体的には新聞記事やインターネットニュースに気を配り、社会変容に柔軟に対応できるように情報収集する。				
「ソーシャルワークの88の事例」									
1-2	【授業単元】 ・国家試験対策								
	【到達目標】 ①人と環境の相互作用②相談援助の対象の国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。 ③様々な実践モデルとアプローチの国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。								
3-4	【授業単元】 ・国家試験対策								
	【到達目標】 ①相談援助の過程の国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。								
5-6	【授業単元】 ・国家試験対策								
	【到達目標】 ①相談援助のための面接技術の国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。 ②ケースマネジメントとケアマネジメントの国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。								
7-8	・国家試験対策								
	【到達目標】 ①アウトリーチ②相談援助における社会資源の活用・調整・開発の国家試験対策について理解することが出来る。 ③ネットワーク④集団を活用した相談援助の国家試験対策について理解することが出来る。								
9-10	【授業単元】 ・国家試験対策								
	【到達目標】 ①スーパービジョン②記録の国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。 ③相談援助と個人情報の保護の意義と留意点④相談援助における情報通信技術(IT)の活用の国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。								
11-12	【授業単元】 ・国家試験対策								
	【到達目標】 ①相談援助の実際(権利擁護含む)の国家試験対策を問題・演習を通して理解することが出来る。 国家試験対策の問題を通して、科目を超え全体的・包括的に理解することが出来る。								
13-14	【授業単元】 ・国家試験対策								
	【到達目標】 国家試験対策の問題を通して、科目を超え全体的・包括的に理解することが出来る。								
15-16	【授業単元】 4Qの振り返りおよび定期試験				<b>【成績評価の方法と基準】</b>				
	【到達目標】 実施及び解答解説、重点ポイントの説明				<p>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</p> <p>・試験はマークシート形式で行う。</p> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>				
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>									
<p>・授業は休まず出席するように体調管理をしっかりしてください。</p> <p>・インターネット、新聞を見て社会の動向に目を向けてください。</p> <p>・多様な社会変容に柔軟に対応できるように様々なことに興味を持ってください。</p>									

## 授 業 概 要

科目名	福祉サービスの組織と経営	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	田邊 慎悟			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	3年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
福祉サービスを提供する施設は多岐にわたっており、同時に変動しているものである。昨今、福祉ニーズも多様化し複雑となっている。その中で、専門職として福祉サービスを提供することはどういったことなのか、同時に質の確保を保ち持続可能なサービスを提供するためには何が必要なのかを本講義を通して学び、幅広く福祉を捉えることが出来る社会福祉士になれる力を養う。										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
子どもの健全育成事業に関する研究及び社会福祉領域における実習前評価システムの開発研究を実施。										
医療ソーシャルワーカーとして、新人から初任者研修担当講師や看護専門学校にて社会福祉科目の担当をした。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
社会福祉士養成講座編集委員会 新・社会福祉士養成講座/11 福祉サービスの組織と経営  プリント【補助教材】に関しては、講義時に適宜配布する					授業は板書にて、要点の記述のみを行うため、講義内で教員の話した内容はノート等に記述し、不明な用語等については次回の授業までに調べるようにすること。					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】 オリエンテーション「サービス」, 財(goods)の概念 社会福祉法人についての歴史・目的・役割について理解する									
	【到達目標】 福祉サービスの組織と経営とはどういった科目になるのか、科目の概要を理解する 国家試験で出題された問題を検討することにより、社会福祉士としてこの科目から何を求められているのかを学ぶ 福祉サービスの歴史と概念を理解する・社会福祉法人のガバナンス及びコンプライアンスを理解する。									
3・4	【授業単元】 福祉サービスに関わる組織や団体 I (NPO法人・医療法人・営利法人) 経営における戦略と戦術									
	【到達目標】 NPO法人の役割とガバナンスについて理解する。 各種医療法人の特性を理解するとともに、コンプライアンスを理解する。 組織における内部分析及び外部分析を理解する。・PDCAサイクルの特性と活用方法を理解する。									
5・6	【授業単元】 リーダーシップ論(基礎)組織を動かす原則 リーダーシップ論(応用)組織論									
	【到達目標】 リーダーシップの歴史の変遷から、リーダーシップ論を体系的に捉え理解する。組織形態を理解することにより、チャンドラー戦略とアンソフの違いを理解する。 資質論からフィドラー理論に至るまでの、各リーダーシップ論の特性を理解する。バーナードによる公式組織と非公式組織の特性を理解する。									
7・8	【授業単元】 サービスマネジメント リスクマネジメント									
	【到達目標】 コトラーによるサービス特性を踏まえ、サービスの品質マネジメントを理解する。 ハインリッヒの法則及びリースンの軌道モデルを事例意を通して理解する。									
9・10	【授業単元】 モチベーション理論 人事考課とメンタルヘルスクア									
	【到達目標】 職員の動機づけにおけるモチベーション理論(過程・内容理論)を理解する 人材確保方針を踏まえ、人事制度を理解する。 職場におけるメンタルヘルスクアを理解する。									
11・12	【授業単元】 人事考課(評価制度)会計財務の基礎 財務諸表									
	【到達目標】 人事考課におけるヒューマンエラーの特性を理解する。会計財務における基礎用語を理解する P/L, B/S, C/Fの財務諸表の関連性を理解する。貸借対照表の見方の理解									
13・14	【授業単元】 組織論(応用) 福祉サービスの指揮と経営									
	【到達目標】 サイモン、シャイン、アージリス、ヘッドバークなどの組織論の特性を理解する。 組織体制といったハード面をはじめ、リーダーシップや定款、人材確保dなどのソフト面を踏まえて、社会福祉領域におけるサービスマネジメントを理解する。									
15・16	【授業単元】 まとめ及び全体振り返り 定期試験				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 専門職としてマネジメントを学ぶことが、どのように顧客(利用者・家族など)へサービスとしてつながるのかを理解することができる。				<ul style="list-style-type: none"> <li>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</li> <li>・試験はマークシート形式で行う。</li> </ul> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。</p>					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
この科目は、自分たちが働きやすくなるためには何が必要なのかを問う科目でもあります。最新の情報をキャッチするよう心掛けてください。										

# 授 業 概 要

科目名	高齢者に対する支援と介護保険制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	前田 明乃		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
【授業を通じての到達目標】									
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 高齢者の身体的特徴、心理的特徴について説明することができる。</li> <li>2. 高齢者の生活実態とこれを取り巻く社会情勢や問題について説明することができる。</li> <li>3. 高齢者福祉制度の発展過程と現代における需要について説明できる。</li> <li>4. 介護の概念や対象、介護予防の考え方について説明できる</li> </ol>									
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)									
<p>高齢者福祉施設、地域包括支援センターのセンター長として相談援助業務に18年間携わる。現在も、成年後見や保育事業、多世代による地域づくりのサポートに携わる経験をもつ教員が、高齢者福祉制度の歩み並びに現代における高齢者支援の実際を交えながら、社会福祉士に求められる基礎的な知識や考え方を習得する授業を行う。</p>									
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】				
高齢者に対する支援と介護保険制度 第6版(中央法規出版) タブレット(MicrosoftTeams)、授業時に配布する資料					予習・復習として、学生自身の日常生活圏域等における高齢者関連の時事問題や支援制度等を意識的に情報収集し、それに対する個人の考えをまとめる。授業での発表や提出は事前通知する。				
回	授業計画				回	授業計画			
1-2	【授業単元】 導入ガイダンス ・高齢者の社会的理解①高齢者の定義とイメージ・高齢化の状況と社会的問題								
	【到達目標】 ・本科目を学習する必要性を専門職知識と関係づけることができる・高齢者の定義を説明できる ・平均寿命の変化、老年人口比率の推移と定義について述べるができる・高齢化について国際的に日本がおかれている状況を説明できる ・高齢者を取り巻く問題や社会背景がもたらす暮らしへの影響と可能性を考えることができる								
3-4	【授業単元】 人口減少と地域間格差 高齢者の人間関係と社会参加、高齢者を取り巻く諸問題と生活の変化								
	【到達目標】 ・人口減少の要因及び日本がおかれている状況について将来的課題を含めた説明ができる・地域間格差の背景と求められる高齢者対策の整備について述べるができる ・家族構成の変化と一人暮らし高齢者の増加について構成比率の推移を交えながら説明できる ・ソーシャル・ネットワークとソーシャル・サポートの概念について説明できる・生活の質(QOL)の構成要素を述べるができる・高齢者のライフサイクルの変化と社会参加の必要性について説明できる								
5-6	【授業単元】 高齢者の経済的問題と就労実態 高齢者の身体的、心理的特徴								
	【到達目標】 ・高齢者の所得状況と経済的問題、就労の実態について説明できる・高齢者の地域移行の実態について説明できる ・加齢に伴う5項目の運動能力の変化と身体的機能の変化を説明できる・知能の変化、精神機能について主な3項目の老化を説明できる ・老年期の心の病気について代表的な3つの病気を述べるができる								
7-8	【授業単元】 認知症ケア(1) 認知症ケア(2)								
	【到達目標】 ・認知症の定義を述べるができる・代表的な4つの認知症について原因疾患と主な症状を説明できる ・認知症高齢者の介護の難しさと家族支援の必要性について説明できる・認知症施策について2つ挙げることができる								
9-10	【授業単元】 終末期ケア 介護の概念や対象(1)概念と技法、価値								
	【到達目標】 ・終末期ケアの基本的な考え方を5つ述べるができる・終末期ケアの在り方と倫理、留意点をプロセス順に述べるができる ・介護の定義と対象者について説明できる・介護の目的を2つの価値ごとに説明できる								
11-12	【授業単元】 介護の概念や対象(2)人材確保と社会福祉士の役割 介護者論								
	【到達目標】 ・介護人材の推計、必要な確保数、目指す姿を説明できる・総合的な介護人材確保対策5つの取り組みを述べるができる ・麻痺の分類と移動の介護における動作手順の要点を説明できる・障害や状態に応じた介護の留意点を述べるができる・介護と住環境整備の必要性や具体的な方法を1つ以上挙げることができる								
13-14	【授業単元】 高齢者福祉制度の発展過程(1)古代から戦前～戦後の施策 高齢者福祉制度の発展過程(2)平成の高齢者保健福祉								
	【到達目標】 ・古代から戦前における高齢者の定義と生活について説明できる・明治期の恤救規則における考え方の特徴や具体的な内容を述べるができる ・日本国憲法の成立と社会福祉施策における高齢者福祉の位置づけを説明できる ・社会の変化と老人福祉法の制定、理念を説明できる・ゴールドプラン～新ゴールドプラン、ゴールドプラン21 それぞれの特徴や理念を説明できる・介護保険制度の創設要件と近年の課題を説明できる								
15-16	【授業単元】 定期試験、後期(3Q)全体の振り返り				【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。				
	【到達目標】 ・後期3Q授業 全範囲を対象とした筆記試験による理解度の確認 ・定期試験問題の解答解説と授業内容の振り返り ・自身の学習理解度を確認し、国家試験に向けた学習目標と計画をたてる				評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。				
【履修に当たっての心構え・留意点】									
社会の変化や政策、動向に対して積極的に情報を取り入れる姿勢で取り組みましょう。部分的に、授業内でグループワークを取り入れ、専門職として考える力も習得できるよう進行する予定です。									



# 授 業 概 要

科目名	高齢者に対する支援と介護保険制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	前田 明乃			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
1. 介護保険制度と高齢者の福祉・介護に係る他の法制度について説明することができる 2. 地域包括ケアの概念と関係機関の役割について、実態と課題を説明することができる 3. ケアマネジメント過程を理解し、自立支援に向けた計画作成に取り組むことができる										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
高齢者福祉施設、地域包括支援センターのセンター長として相談援助業務に18年間携わる。現在も、成年後見や保育事業、多世代による地域づくりのサポートに携わる経験をもつ教員が、高齢者福祉制度の歩み並びに現代における高齢者支援の実際を交えながら、社会福祉士に求められる基礎的な知識や考え方を習得する授業を行う。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
高齢者に対する支援と介護保険制度 第6版(中央法規出版) タブレット(MicrosoftTeams)、授業時に配布する資料					予習・復習として、学生自身の日常生活圏域等における高齢者関連の時事問題や支援制度等を意識的に情報収集し、それに対する個人の考えをまとめる。授業での発表や提出は事前通知する。					
コマ	授業計画									
1-2	【授業単元】 老人福祉法 介護保険法(1)制度の全体像									
	【到達目標】 ・老人福祉法成立の経緯と目的、理念について説明できる・措置の実施者と具体的な内容を2つ述べる事ができる・老人福祉計画の策定に関して2つの計画の違いを説明できる ・介護保険制度の目的・理念と改正の背景ならびに方向性を説明できる・財源構成と費用負担構造を説明できる									
3-4	【授業単元】 介護保険法(2)制度の仕組み 介護保険法(3)保険給付とサービス体系									
	【到達目標】 ・保険者の役割と被保険者の対象要件を説明できる・要介護(要支援)認定の仕組みとプロセスを説明できる・介護認定審査会と介護保険審査会の違いを説明できる ・介護給付と予防給付、市町村特別給付の違いを説明できる・居宅サービス、施設サービスを具体的に2つ以上挙げることができる ・地域密着型サービスの特徴と具体的なサービスを2つ以上説明できる									
5-6	【授業単元】 介護保険法(4)介護予防サービスと地域支援事業 介護保険法(5)介護報酬									
	【到達目標】 ・介護予防の基本的考え方とその対象を説明できる・地域支援事業の体系を整理し、介護予防から総合事業への移行を説明できる・地域支援事業に含まれる3つの事業概要を説明 ・介護報酬の要素と算定方法を説明できる・加算の仕組みと利用者負担の内容を説明できる・請求と支払いの仕組みを国保連の役割とともに説明できる									
7-8	【授業単元】 介護保険法(6)組織及び団体の役割と実際 介護過程(ケアマネジメント)									
	【到達目標】 ・市町村の役割と介護保険事業計画において定められる事項を説明できる・都道府県の役割と介護サービス情報公表の仕組みを説明できる・指定サービス事業者の役割を説明できる ・ICF概念に基づく、自立支援や目標指向型の介護実践に向けた計画の必要性を説明できる・ケアマネジメント過程の一連と各過程の目的、展開技法について説明できる									
9-10	【授業単元】 介護保険法(7)専門職の役割と実際 介護保険制度まとめ(1)									
	【到達目標】 ・介護支援専門員と主任介護支援専門員の役割を説明できる・介護相談員、認知症サポーターの位置づけと役割を説明できる・介護認定審査会の構成員について述べる事ができる ・平成期から近年の介護保険法改正までの変遷を整理し、高齢者支援の課題傾向と方向性を説明できる・介護保険制度全体の振り返り(制度仕組み、認定と給付、行政や団体の役割)									
11-12	【授業単元】 地域包括支援センターの役割と実際(1)4つの業務と職員配置 地域包括支援センターの役割と実際(2)地域支援事業の充実とネットワークの構築									
	【到達目標】 ・4つの業務と具体的な内容の特徴を説明できる・配置職員の要件とおもな三職種を述べる事ができる・地域包括ケアおよび地域包括ケアシステムについて説明できる ・地域包括ケアシステムの実現に向けた、センターの機能強化に関する施策(7つの柱)を説明できる・地域包括支援ネットワークの構築に向けた取り組みの実態と課題傾向を2つ述べる事ができる									
13-14	【授業単元】 介護保険制度まとめ(2) 高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律(高齢者虐待防止法)									
	【到達目標】 ・介護保険に関わる各専門職の役割や資格要件など説明できる・地域支援事業と地域包括支援センターの関係性を整理し、総合事業の対象や内容を説明できる ・高齢者虐待について、種別・類型ごとに傾向を説明できる・高齢者虐待防止法の目的と特徴について説明できる・虐待対応における支援の視点とプロセスを説明できる									
15-16	【授業単元】 定期試験、後期(4Q)全体の振り返り				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ・後期(4Q)授業 全範囲を対象とした筆記試験による理解度の確認 ・定期試験問題の解答解説と授業内容の振り返り ・国家試験に向けた疑問点、学習取り組みを確認する				・定期試験を100点満点で採点し、A~Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。  評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
社会の変化や政策、動向に対して積極的に情報を取り入れる姿勢で取り組みましょう。部分的に、授業内でグループワークを取り入れ、専門職として考える力も習得できるよう進行する予定です。										

# 授 業 概 要

科目名	児童や家庭に対する支援と児童家庭福祉制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	前田明乃		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	2 単位	総時間数	30 時間
<b>【授業を通じての到達目標】</b>									
1. 児童・家庭福祉を取り巻く状況を理解する。 2. 児童・家庭福祉制度の構造、子ども・子育て支援制度を理解する。 3. 児童・家庭福祉のサービス、法制度、施策を理解する。 4. 児童・家庭福祉の実際を理解する。									
<b>【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)</b>									
社会福祉士として、地域包括支援センターなどで高齢者、障害者やその家族支援に対する相談援助業務に18年間携わる。現在も、保育事業の運営や高齢者支援、多世代での地域づくりをサポートしている経験を有する教員が、実態を交えながら保育と社会福祉の関係や現代における動向や課題について基礎的な知識と考え方、専門職としての関わり方など援助技法を習得する授業を行う。									
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>				
中央法規出版 新・社会福祉士養成講座15 第7版「児童や家庭に対する支援と児童・家庭福祉制度」					子育て家庭、児童虐待などに関する時事問題や支援制度等を意識的に情報収集し、それに対する個人の思考を考察する。授業での発表や提出は事前通知する。				
タブレット(Microsoft Teams)、授業時に配布する資料									
<b>【授業単元】</b>									
1・2	1)開講オリエンテーション 2)児童・家庭福祉の歴史と他国の状況ならびに児童の権利								
	<b>【到達目標】</b> 1-1)児童や家庭と社会福祉士を関係づける 2-1)日本の児童・家庭福祉制度の発展過程 2-2)他国の児童・家庭福祉の歴史 2-3)児童の権利 2-4)苦情解決と権利擁護 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる								
<b>【授業単元】</b>									
3・4	1)児童・家庭福祉の現状と子育て支援1 2)児童・家庭福祉の法律と児童福祉行政								
	<b>【到達目標】</b> 1-1)児童・家庭の生活実態とこれを取り巻く社会情勢 1-2)児童・家庭福祉ニーズ 1-3)次世代育成支援対策推進法 1-4)認定子ども園 2-1)児童福祉法 2-2)児童福祉を直接ささえる主な法律 2-3)国・都道府県・市町村の役割 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる								
<b>【授業単元】</b>									
5・6	1)児童委員と児童相談所 2)児童・家庭福祉の専門職と関連機関ならびにサービス利用方法								
	<b>【到達目標】</b> 1-1)民生委員と児童委員の役割 1-2)児童相談所 2-1)専門職 2-2)関連機関 2-3)サービス利用方式 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる								
<b>【授業単元】</b>									
7・8	1)児童福祉施設 2)母子保健								
	<b>【到達目標】</b> 1-1)保育制度 1-2)子ども・子育て新支援制度 2-1)子どもの貧困対策の推進に関する法律 2-2)障害児支援 2-3)難病の子どもの支援に関する制度 2-4)DV防止法 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる								
<b>【授業単元】</b>									
9・10	1)保育と子育て支援2 2)貧困の防止と障害・難病のある子どもと家族への支援ならびに女性福祉								
	<b>【到達目標】</b> 1-1)保育制度 1-2)子ども・子育て新支援制度 2-1)子どもの貧困対策の推進に関する法律 2-2)障害児支援 2-3)難病の子どもの支援に関する制度 2-4)DV防止法 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる								
<b>【授業単元】</b>									
11・12	1)児童健全育成とひとり親家庭への施策 2)社会的養護サービスと非行児童、情緒障害児への支援								
	<b>【到達目標】</b> 1-1)児童健全育成 1-2)ひとり親家庭の福祉 2-1)社会的養護 2-2)里親制度 2-3)社会的養護自立支援事業 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる								
<b>【授業単元】</b>									
13・14	1)非行と児童虐待① 2)児童虐待②								
	<b>【到達目標】</b> 1-1)非行と情緒障害 1-2)児童虐待の定義 1-3)しつけと体罰 2-1)児童虐待対応 2-2)児童虐待予防 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる								
<b>【授業単元】</b>					<b>【成績評価の方法と基準】</b>				
15・16	1)児童・家庭福祉援助活動 2)まとめと定期テキスト				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。				
	<b>【到達目標】</b> 1)施設ケアのプロセス 2)児童や家庭に対する支援の実際 3)医療関係者との連携の実際 4)地域関係者との連携の実際 上記を学び、授業単元について「資料をみることで」他者に説明することができる 2-1)児童や家庭に対する支援と児童家庭福祉制度全体を振り返る 2-2)定期テスト				定期試験について 15コマ及び16コマ目を実施する 試験は五肢択一及び複数選択肢問題。25問。 成績評価及び基準は学則規定に準じる。				
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>									
グループワークを含む授業があります。自他の価値観に対する思考を深め、事象に対する専門職としての介入姿勢や支援の必要性、方法の根拠に焦点をあてて取り組みましょう。質問は、次回の授業時に返答する場合があります。									

## 授 業 概 要

科目名	就労支援サービス	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	藏野 秀文			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	1 単位	総時間数	15 時間	
【授業を通じての到達目標】										
<ul style="list-style-type: none"> <li>・就労支援に関する法律を理解する。</li> <li>・障害者に対する就労支援制度について理解する。</li> <li>・低所得者に対する就労支援制度を理解する。</li> <li>・就労支援に係る組織、団体及び専門職とそれぞれの連携について理解する。</li> </ul>										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
<small>社会福祉士として生活保護受給者に対する支援と制度の研究に携わってきた教員が、就労支援の基礎を習得する授業を行います。就労して収入を得ることは、様々な支援からの出口のひとつです。要支援者は、支援に至る原因は多様で、抱える課題も多様です。そのため、就労支援には就労を目指すことができるまでになる過程と残された課題を挙げて理解することが重要になってきます。本科目は、関連する科目で学んだことが基礎となることを念頭に取り組んでください。</small>										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
新・社会福祉士養成講座⑩『就労支援サービス 第4版』中央法規					予め教科書を読み、関連科目についても予習しておくことが望ましい。社会福祉制度は常に変化していくので、ニュースや新聞などに触れて、世の中の動きに関心を持つことが望ましい。					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】 「働く」ことの意味を考える。 基本用語を理解する。									
	【到達目標】 労働市場の変化について理解する。 雇用・就労の形態の意味を理解する。									
3・4	【授業単元】 労働に関する法律・制度について理解する。									
	【到達目標】 日本国憲法における労働の位置づけを理解する。 労働にかかわる公的保険と各法律について理解する。									
5・6	【授業単元】 障害者に対する就労支援について理解する。									
	【到達目標】 障害者の雇用の現状を理解する。 障害者雇用率制度について理解する。 障害者雇用納付金制度について理解する。									
7・8	【授業単元】 障害者に対する就労支援について理解する。									
	【到達目標】 障害者福祉施策における就労支援について理解する。 障害者の就労支援にかかわる専門職や組織、団体の役割を理解する。									
9・10	【授業単元】 低所得者に対する就労支援について理解する。									
	【到達目標】 生活保護受給者等の雇用促進施策について理解する。 低所得者等の就労の現状について理解する。									
11・12	【授業単元】 低所得者に対する就労支援について理解する。									
	【到達目標】 生活保護受給者等に対する就労支援について理解する。 ひとり親世帯に対する就労支援について理解する。									
13・14	【授業単元】 就労支援のための連携について理解する。									
	【到達目標】 特別支援学校における就労支援について理解する。 就労支援における連携・ネットワーキングについて理解する。									
15・16	【授業単元】 定期試験 ポイントをまとめる				【成績評価の方法と基準】 評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。					
	【到達目標】 科目の内容を総括する。									
【履修に当たっての心構え・留意点】 授業毎にレジュメを配布しますが、教科書の図表を随時利用するので、毎回持参してください。										

授 業 概 要

科目名	更生保護制度	必修 選択の別	必修	開講 区分	4Q	担当 教員	栗林 正彦			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	講義	単位数	1 単位	総時間数	15 時間	
【授業を通じての到達目標】										
<p>1. 相談援助活動において必要となる更生保護制度について理解する。</p> <p>2. 更生保護を中心に、刑事司法・少年司法分野で活動する組織、団体及び専門職について理解する。</p> <p>3. 刑事司法・少年司法分野の他機関等との連携の在り方について理解する。</p>										
【学習内容】(どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する)										
<p>・社会福祉士及び精神保健福祉士としての経験や、現在保護司として活動している経験を、授業の中に取り入れながら、保護観察・医療観察制度などについて十分な理解が得られるよう、板書や資料等を用いて授業を行う。また、小テスト及び確認問題を繰り返しながら、知識の定着化を図る。</p>										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
<p>・教科書 新・社会福祉士養成講座20 更生保護制度</p> <p>・法務省ホームページ等活用</p>					<p>・法律的専門用語が頻回に使用されるため、各自が事前学習や事後学習において習得しておくこと。また、報道される事件・事故にも目を通しておくこと。</p>					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】 更生保護制度の概要① ・刑事司法のなかの更生保護・仮釈放・保護観察									
	【到達目標】 ・我が国における、更生保護制度の歴史的背景や、その成り立ちについて理解と説明ができ、もって保護観察が具体的にどう進んでいくのか、教科書や図表、板書によって習得することができる。									
3・4	【授業単元】 更生保護制度の概要② ・生活環境の調査・更生緊急保護・更生保護における犯罪被害者等施策									
	【到達目標】 ・第1回で習得した更生保護制度について、復習をしながら理解できない部分が残らないようにする。また、保護の内容や犯罪被害者等施策についても、その役割が理解できる。									
5・6	【授業単元】 更生保護制度の概要③ ・恩赦・犯罪予防活動・保護観察官									
	【到達目標】 ・第2回の復習を行いながら、理解度を高めていく。 ・犯罪予防活動及び、保護観察官について、その役割や職務内容等が理解できる。									
7・8	【授業単元】 更生保護制度の担い手・保護司・更生保護施設・民間協力者									
	【到達目標】 ・第3回の復習を行い、理解促進度を見極めていく。 ・更生保護制度では、関連施設との連携や、民間協力者との協力が重要なため、幅の広い知識を得るようにする。									
9・10	【授業単元】 更生保護制度における関係機関・団体との連携・裁判所とのかかわり・検察庁とのかかわり・矯正施設とのかかわり									
	【到達目標】 ・第4回の振り返りを行い、更生保護担い手の理解を計る。 ・公共関係機関の役割・内容など習得し、説明ができるようになる。									
11・12	【授業単元】 更生保護制度における関係機関・団体との連携・児童相談所とのかかわり・公共職業安定所・自治体等とのかかわり・民間団体とのかかわり									
	【到達目標】 ・第5回の復習を行い、理解力を高める。 ・公共関係機関の役割・内容はもとより、少年司法と児童相談所の関係や、就労支援での職業安定所の関わりが理解できるようになる。									
13・14	【授業単元】 医療観察制度の概要・医療観察法に基づく処遇制度の創設・生活環境の調査・調整・地域社会における処遇									
	【到達目標】 ・第6回の復習を行い、保護観察制度全般について理解ができている。 ・医療観察制度の成り立ちと、その背景について理解を深める。また、保護観察制度との違いが理解できるようになる。									
15・16	【授業単元】 更生保護の実際と今後の展望 定期試験				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 ・制度全般に対応する知識が習得できており、定期試験においても一定の点数が獲得できる				<p>・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。</p> <p>・試験はマーク</p> <p>評価は、筆記試験で行う。筆記試験は、第16回で実施する。授業内で扱った内容の理解や定着を確認するもので、5肢択一式25問からなる。内容およびレベルは国家試験に準ずる。評価は、学則規定に準ずる。シート形式で行う。</p>					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
<p>・問題を繰り返し解きながら、正解・不正解の根拠をしっかりと押さえていく。</p> <p>・教科書や板書により、根拠を明確にしていく。</p>										

## 授 業 概 要

科目名	相談援助演習	必修 選択の別	必修	開講 区分	1Q	担当 教員	前田明乃、浅井昂、石川真弓			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。										
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。										
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。										
<b>【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのも記載する）</b>										
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほしい。					
コマ	<b>授業計画</b>									
	<b>【授業単元】</b>									
	1Q到達目標「自分を知り、自他の価値観を知る。相談に必要な信頼形成を意識することができる」 現在の自分から望ましい自身の姿を想像し、目標を立てることができる 現在の自分を主観的に理解することができる									
1・2	<b>【到達目標】</b> ・相談援助演習の目的、到達目標を知り、相談援助職に必要なスキルを身に付けるために1年間どんな気持ちで受講すればいいかを一緒に考え、クラスで構築することができる。 ・どんなことをやりたいか。自分の得意なことは何か、不得意なことは何か、この先知りた分野は何か、興味を持って取り組めるよう、話し合い、自身で内容を充実できるように貢献することができる。 自己紹介を兼ねて実施する									
	<b>【授業単元】</b>									
	過去の自分を主観的に理解し、客観的に捉えることができる。演習の授業に主体的に参加できる枠組み形成を図る 自身のことを話すことで、互いに受け止めると同時にお互いの価値観の違いにも気づく									
3・4	<b>【到達目標】</b> 「自分史年表・ライフストーリー」を書きあげ、自身の過去を客観的に振り返ることができる。振り返った過去をしっかりと受け止め、だからこその自分があるということを見つめなおすことができる。 演習授業前のアイスブレイクをグループで作ることができる。発表の準備をすることができる。・エゴグラムを通し、自身も気づかない思考や価値観に気づくことができる ・自分のことを相手に伝えることで、理解してもらえる、信頼形成の流れを体験することができる。・自分の強みを他者から認められることで、自身の強みの再確認・発見することができる									
	<b>【授業単元】</b>									
	ソーシャルワーカーとして望ましい価値観は自身の価値観に則しているかを客観的に知る 援助者としての意識を形成する									
5・6	<b>【到達目標】</b> ・ソーシャルワーカーとしての専門的価値観について「社会福祉士倫理綱領」または「ソーシャルワークのグローバル定義」とは、統廃合、自身の大切にしている価値観に当てはめてみよう ・ソーシャルワーカーとしての自己覚知をする「私は・・・（自己紹介）」・イメージの名刺交換「イメージと自分は」を通して相手に自分のことを伝える、また認識してもらうためのコミュニケーションを図り信頼関係を構築することができる。・大切にしている価値観を意識して人との会話を実践してみる									
	<b>【授業単元】</b>									
	ソーシャルワーカーの基本的姿勢【倫理】「たいせつなもの」 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【価値】～価値の順位									
7・8	<b>【到達目標】</b> 自他の価値観の共有、受容、共感「マネーゲーム」を実施し、自他の価値観の違いを知ることができる。自己の価値観を相手に伝えるための工夫をすることでコミュニケーションは円滑にいく実践を体験することができる。自他の価値観の共有、受容、共感「価値の順位」を話し合い、相手の意見を受け止めながらも自己の意見もつたえることができる。意見の相違が生じたときにどのように作用することで関係性構築に結ぶか主体的に考えることができる。									
	<b>【授業単元】</b>									
	ソーシャルワーカーの基本的姿勢【様々な価値】～二つの物語 ソーシャルワーカーの基本的姿勢【ジレンマ】～ある村で起きた出来事									
9・10	<b>【到達目標】</b> 自他の価値観の相違の違いを知る「二つの物語」を基に自他それぞれの意見、思い、価値観の違いを知ることができる。また、それぞれの意見を基にグループ内で意見を統一させるときの効果的関わり方を主体的に考え実践することができる。自他の価値観の相違の違いを知る、ジレンマについて自己覚知できる。自己の中で隠れない葛藤が生れた時に、自己の中で【ジレンマ】が生じる。それはなぜか、どんな気持ちか。ジレンマをあえて共有し、グループの中で伝え合うことができる。自己を統制することの大切さを知る。									
	<b>【授業単元】</b>									
	ソーシャルワーカーとしての専門的価値を考え実践する～ある母親との面接 対象者を理解するうえで～援助における他者理解									
11・12	<b>【到達目標】</b> 専門職としての価値、態度、言葉、ラポールの形成を考えることができる。クライアントを前にした時の自己の態度、言動、表情に対しどのような効果を与えてしまうか、実践し体験することで気づきを得、今後の自己の課題や目標として意識をつけることができる。相談援助におけるルールや守るべきことは何かをロールプレイを基にそれぞれの立場で体験し気づきを得る。その気づいたことを他者と共有し、相談援助において必要な心構えはどうかを理解することができる。自分流でうまくいかない原因は何かを見つけることができる									
	<b>【授業単元】</b>									
	対象者を理解するうえで～援助における他者理解									
13・14	<b>【到達目標】</b> ブラインドウォーク、車いすの乗車を体験し、疑似体験をする。その体験で何を気づきとして得ることができたか共有することができる。									
	<b>【授業単元】</b>				<b>【成績評価の方法と基準】</b>					
	個人的価値ではなく専門職としての価値を知るために～振り返り				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。					
15・16	<b>【到達目標】</b> ロールプレイを実践したうえで、振り返りを行い、ルールを考えて再構築した面接の実際を再度行ってみる。ルールや心構えの一つとして「バISTECKの7原則」を意識した面接を実践して気づきを共有することができる。				演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざま人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください。										

## 授 業 概 要

科目名	相談援助演習	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q	担当 教員	前田明乃、浅井易、石川真弓			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。 2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。 3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。										
【学習内容】(実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する)										
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
授業時に配布する資料、タブレット (Microsoft Teams)					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほしい。					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】 2Q到達目標「相談援助実習に必要なスキルを身に付けることができる。相談援助に必要な対象者や家族、資源、機関、制度らを選び付けることができる」自身のソーシャルワーカー像を軸として発表する									
	【到達目標】 ・自分なりのソーシャルワーカー像をまとめ上げ、グループ内で意見をまとめる。他者の意見を聞く、その意見を基に再構築することで視野をさらにひろげることができる。グループ内でまとめ、プレゼンの用意をすることができる。・社会福祉士としての専門職としてもっとも自身の中で軸にしたい倫理綱領を基に発表することができる									
3・4	【授業単元】 コミュニケーション技法 1ソーシャルワークの過程を知る、2援助のための6つの態度									
	【到達目標】 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解を实践することができる									
5・6	【授業単元】 コミュニケーション技法 3 10の面談技法、4 援助過程に起こりうる パターンリズム、アサーション、可能性を信じる働きかけ									
	【到達目標】 話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語(ノンバーバル)的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解を实践することができる。									
7・8	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習									
	【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。 少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。									
9・10	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習									
	【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。 少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。									
11・12	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習									
	【到達目標】 事例をもとに、グループワークの目的、意義、過程を理解することができる。 少人数ではなく、大人数でのグループワークや多職種連携とのやりとりをするために社会福祉士がどう立ち回ればいいのかを活動を通して理解することができる。									
13・14	【授業単元】 対象者を知る～グループワーク演習～効果測定 対象者を知る～利用している資源や制度を結び付けてみよう サービス優先アプローチではない、ニーズ優先アプローチ									
	【到達目標】 グループワークを実践したことを、振り返り自身の自己覚知を通し、自身の強みやネゴシエーションの特性を理解する・多職種連携の目的や、効果、手段を知る ・障害者総合支援法、児童福祉法、介護保険法等々の制度を利用し、地域で生活している利用者の利用までの流れを知る ・サービスを利用する利用者本人以外の家族の想いや、地域、職員の想いも汲み取り、実際の支援の時にどのように巻き込んでいくのかを考える									
15・16	【授業単元】 対象者を知る～利用している資源や制度を結び付けてみよう 制度の狭間、セーフティネットから漏れ出してしまう人へのSWとしての視点				【成績評価の方法と基準】					
	【到達目標】 2Qno振り返り、リフレクションを通し、自己の目標や課題を抽出する 定期試験の実施と振り返り				・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。					
【履修に当たっての心構え・留意点】										
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聞き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください。										

## 授 業 概 要

科目名	相談援助演習	必修 選択の別	必修	開講 区分	2Q集中	担当 教員	前田明乃、浅井易、石川真弓			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間	
<b>【授業を通じての到達目標】</b>										
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。										
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。										
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。										
<b>【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのも記載する）</b>										
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。										
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>					
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身につけてほしい。					
コマ	<b>授業計画</b>									
	<b>【授業単元】</b>									
	2Q集中達成目標「相談援助に必要なスキルを身につけることができる」 コミュニケーション技法～実習を終えて見えた自己の課題を見つける									
1・2	<b>【到達目標】</b> 実習を通して、それぞれの支援者とのコミュニケーションの実際を行った経験をもとに振り返りを行い、後期に向けて課題を構築することができる。									
	<b>【授業単元】</b>									
	コミュニケーション技法									
3・4	<b>【到達目標】</b> 会話に根拠を用いた話し方や、言語を伴わない非言語（ノンバーバル）的表出法の意義、目的、効果を理解し、有効に使えるための理解を实践することができる。									
	<b>【授業単元】</b>									
	コミュニケーション技法									
5・6	<b>【到達目標】</b> 自分と相手を大事にする方法（アサーション技法）を用いて、自己の気持ちを相手に不快なく正しく伝えることができる。また相手も感情で受け止めず統制した気持ちで受け止め、その受け止めた気持ちを相手に言語として返すことができるようになる。									
	<b>【授業単元】</b>									
	援助のための6つの態度									
7・8	<b>【到達目標】</b> 面談技法に入る前に、面談に必要な知識として、面談の意義、必要性、支援の方向性、定義を良く理解し、そのために必要な表現法、傾聴法、表出法の態度を理解実践することができる。									
	<b>【授業単元】</b>									
	意思決定支援とは～定義、目的、方針、ケアとの結びつき 意思決定支援とは～利用者の意思決定支援の具体例									
9・10	<b>【到達目標】</b> 後期法定実習における課題、支援計画作成において必要な意思決定支援とは何か、ということを理解することができる。 意思決定支援の事例を用いて、意思決定の再アセスメントを実践し、プランを再構築することができる。									
	<b>【授業単元】</b>									
	意思決定支援とは～利用者の意思決定支援の具体例 施設のマネジメントを理解する									
11・12	<b>【到達目標】</b> 意思決定支援の事例を用いて、意思決定の再アセスメントを実践し、プランを再構築することができる。 社会福祉士として、施設（事業所）での資源開発や声なき虐待に対しどのような働きかけをすることが最良の支援へと結び、事例を通して理解することができる。									
	<b>【授業単元】</b>									
	施設のマネジメントを理解する									
13・14	<b>【到達目標】</b> 社会福祉士として、施設（事業所）での資源開発や声なき虐待に対しどのような働きかけをすることが最良の支援へと結び、事例を通して理解することができる。									
	<b>【授業単元】</b>				<b>【成績評価の方法と基準】</b>					
	施設のマネジメントを理解する				* 定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 * 試験はマークシート形式で行う。					
15・16	<b>【到達目標】</b> 社会福祉士として、施設（事業所）での資源開発や声なき虐待に対しどのような働きかけをすることが最良の支援へと結び、事例を通して理解することができる。				演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。					
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>										
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください。										

# 授 業 概 要

科目名	相談援助演習	必修 選択の別	必修	開講 区分	3Q	担当 教員	前田明乃、浅井易、石川真弓			
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間	
【授業を通じての到達目標】										
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。 2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。 3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。										
【学習内容】(実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する)										
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。										
【使用教科書・教材・参考図書】					【授業時間外における学習】					
授業時に配布する資料、タブレット (MicrosoftTeams)					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほしい。					
コマ	授業計画									
1・2	【授業単元】 3Q到達目標「利用者・支援者が地域で暮らすということに焦点を当て、ソーシャルワーカーとしてどんな支援をすることが社会福祉士としての援助形成につながるかを理解することができる」 地域はネットワークで支えられていることを理解する支援が必要な人だけが利用者ではない、									
	【到達目標】 ・人が地域の中で暮らすということを理解する、全ての人がそこで「暮らす」地域住民として考える ・事例検討を通じ、障害や、社会的障壁があることで生活に苦慮している世帯の存在を知る。制度に結び付かない世帯への支援や、予防的活動を通して、再びセーフティネットから漏れ出ないようにするにはどうしたらよいか、社会福祉士としてできることは何か。									
3・4	【授業単元】 地域はネットワークで支えられていることを理解する・ミクロからマクロの視点への引き上げ、サービスを紹介するだけがSWの仕事ではない～社会変革 地域はネットワークで支えられていることを理解する・地域を知って、住民の力を信じてSWはどんなことを焦点化し行動していけばいいのか									
	【到達目標】 ・事例検討を通じ、障害や、社会的障壁があることで生活に苦慮している世帯の存在を知る。制度に結び付かない世帯への支援や、予防的活動を通して、再びセーフティネットから漏れ出ないようにするにはどうしたらよいか、社会福祉士としてできることは何か。									
5・6	【授業単元】 地域への介入の働きかけの方法や介入の方法を知る・社会福祉士としての地域への働きかけの手段を知る 環境を構成する社会資源について考え、支援計画を提案することができる									
	【到達目標】 ・地域診断を行い、アセスメントを通してその地域の課題、住民の課題を見つけ、住民同士が主体的な活動になるように働きかけるにはどのような手段があるか考え、実践計画を立てることができる。 ・地域診断を通じ、一つの事例から地域の課題を見つけ、社会実用を促すための、効果的な実践方法を提案することができる。 ・その提案を聞くのは専門職ではない。様々な年齢、生活歴、環境、家族を背負っている住人であることに着目し、効果的なプレゼンを行えることができる									
7・8	【授業単元】 環境を構成する社会資源について考え、支援計画を提案することができる									
	【到達目標】 ・実践方法の提案のプレゼン ・実践後の効果測定を図る ・効果測定の回り方									
9・10	【授業単元】 ソーシャルワークの実践のプロセス(過程)、ソーシャルケースワーク 面談技法～母子生活支援施設緊急一時保護の受け入れの場面									
	【到達目標】 2Qで履修したソーシャルワークの展開過程の深化。相談援助におけるインテークからフォローアップ、アフターケアまでの相談援助過程(プロセス)を理解し、一連の過程に必要な面談技法を理解することができる。事例を基に面談技法を取り入れ、会話スクリプトを作成し、実践してみる。模擬面接の実際を体験することで、自分の癖や課題、強みを見つけることができる。そしてそれを互いに伝え合うことができる。									
11・12	【授業単元】 面談技法～母子生活支援施設緊急一時保護の受け入れの場面									
	【到達目標】 事例を基に面談技法を取り入れ、会話スクリプトを作成し、実践してみる。模擬面接の実際を体験することで、自分の癖や課題、強みを見つけることができる。そしてそれを互いに伝え合うことができる。									
13・14	【授業単元】 3Q到達目標の振り返りを行い、利用者のニーズとデマンドの違いについて理解し、振り分けて考えることができる									
	【到達目標】 ・ニーズとデマンドの違いとは ・家族と利用者の希望に食い違いがあるとき、利用者の希望が容認できそうもない希望だった時ソーシャルワーカーとして、自己決定の尊重か、利用者の最大限の利益かどちらを優先にすべきであるか ・意思決定支援とは意思形成支援と、意思表出支援の二つに違いについて理解する									
15・16	【授業単元】 3Q到達目標の振り返りを行い、利用者のニーズとデマンドの違いについて理解し、振り分けて考えることができる					【成績評価の方法と基準】 ・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。				
	【到達目標】 ・ニーズとデマンドの違いとは・家族と利用者の希望に食い違いがあるとき、利用者の希望が容認できそうもない希望だった時ソーシャルワーカーとして、自己決定の尊重か、利用者の最大限の利益かどちらを優先にすべきであるか					演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。				
【履修に当たっての心構え・留意点】										
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざまな人の意見を聞き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください。										



## 授 業 概 要

科目名	相談援助演習	必修 選択の別	必修	開講 区分	4 Q	担当 教員	前田明乃、浅井易、石川真弓		
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業 形態	演習	総単位数	1 単位	総時間数	30 時間
<b>【授業を通じての到達目標】</b>									
1相談援助にかかる知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得することができる。									
2社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得することができる。									
3関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解することができる。									
<b>【学習内容】（実務経験のある教員については、どのような実務経験のある教員がどのような授業を実施するのかも記載する）</b>									
相談援助の基礎から実践まで細部におけるSWとしての心構えや気構えを構築し、技術については演習、技術、グループワークを通して、理解につなげる。担当教員は、高齢者分野、障害者分野、低所得分野経験者、児童分野、就労支援分野、医療分野、高齢者介護分野の教員が今までの経験をもとに授業内容に反映させ、より具体的・実践的な内容を取り入れながら職業人教育を実施する。									
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>					<b>【授業時間外における学習】</b>				
授業時に配布する資料、タブレット（MicrosoftTeams）					地域共生社会として、今後変化の速い社会、多様な社会に柔軟に対応できるように、いろいろな情報に敏感になり、多角的な視点を身に付けてほしい。				
コマ	授業計画								
1・2	<b>【授業単元】</b> SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ 事例を基に面談の実際と面談記録の作成を実践し、相談者の環境の整理をすることができる。								
	<b>【到達目標】</b> 事例を基に、面談記録の内容からフェイスシートを作成し、相談者の本当のニーズとはなにか、アセスメントを実践することができる。アセスメントを基に支援計画の大筋を立案することができる。								
3・4	<b>【授業単元】</b> SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ								
	<b>【到達目標】</b> 事例を基にグループで面談の実際を行うことができる。援助者、相談者を実際に体験し、その立場において感じたことを伝えあうことができる。事例の相談を基にアセスメント、プランニングを行い、大筋の支援計画を立案したら、実際の支援計画に落とし込み、長期、短期計画を作成することができる。								
5・6	<b>【授業単元】</b> SWの実践過程、信頼関係構築支援過程～上田順子のニーズ								
	<b>【到達目標】</b> 事例を基にグループで面談の実際を行うことができる。援助者、相談者を実際に体験し、その立場において感じたことを伝えあうことができる。事例の相談を基にアセスメント、プランニングを行い、大筋の支援計画を立案したら、実際の支援計画に落とし込み、長期、短期計画を作成することができる。								
7・8	<b>【授業単元】</b> ケアマネジメントを理解し実践する ケアマネジメントを理解し実践する～アセスメント								
	<b>【到達目標】</b> 4Q到達目標「グループワークを通じ、ケアマネジメントの実際を理解することができる」 ケアマネジメントの展開過程を理解し、PDCAサイクルに基づいたケアマネジメントの過程と計画作成のポイントを理解することができる。 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。								
9・10	<b>【授業単元】</b> ケアマネジメントを理解し実践する～生活課題を探る ケアマネジメントを理解し実践する～全体的な方針を立てる								
	<b>【到達目標】</b> 利用者の生活上でのニーズは介護に限らずもっと広いということを理解し、実践することができる。								
11・12	<b>【授業単元】</b> ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画書とは ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画を立案する								
	<b>【到達目標】</b> ケアマネジメントの実際の書式を用いて、介護保険法に基づく形式でのケアマネジメントによる計画作成の理解し、実践することができる。そのために、ケアマネジメントにおける必要な書式や記入の方法などを理解することができる。正式な書式の1～3表を用いて実際に計画作成を実践することができる。								
13・14	<b>【授業単元】</b> ケアマネジメントを理解し実践する～介護サービス計画後の流れ ケアマネジメントを理解し実践する～ケースカンファレンス（サービス担当者会議）								
	<b>【到達目標】</b> ケアマネジメントにおける計画作成の実際の後、ケースカンファレンス（サービス担当者会議）についての定義、目的、概要、内容、開催のタイミング、記録の必要性を理解することができる。 サービス担当者会議の実際（DVD）鑑賞を行い、ケアマネジメントにおける、介護保険法に必要なサービス担当者会議の議事録を記録することができる。 逐語から聞き取り、議事録への記録に変換することができる。								
15・16	<b>【授業単元】</b> ケアマネジメントを理解し実践する～ケースカンファレンス（サービス担当者会議）					<b>【成績評価の方法と基準】</b>			
	<b>【到達目標】</b> サービス担当者会議の実際（DVD）鑑賞を行い、ケアマネジメントにおける、介護保険法に必要なサービス担当者会議の議事録を記録することができる。 逐語から聞き取り、議事録への記録に変換することができる。					・定期試験を100点満点で採点し、A～Fの6段階で評価する。 ・試験はマークシート形式で行う。 演習作文問題 16コマ目に実施。記述問題とする。評価基準は学則に則る。			
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>									
柔軟に広い視野で色々な情報を収集してください。教室の中は安心安全な場として、さまざま人の意見を聴き、話してください。否定せず広い視野で受け止め他者の意見を尊重し、自分の成長に活かしてください。									

## 授 業 概 要

科目名	相談援助実習指導	必修 選択の別	必修	開講 区分	集中	担当 教員	学科教員				
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	演習	単位数	3	単位	総時間数	90	時間
【授業を通じての到達目標】											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・相談援助実習の意義について理解する。</li> <li>・相談援助実習に係る個別指導並びに集団指導を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術を体得する。</li> <li>・社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。</li> <li>・具体的な体験や援助活動を、専門的援助技術として概念化し理論化し体系立てていくことができる能力を習得する。</li> </ul>											
【学習内容】（どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する）											
社会福祉士としての実務経験が5年以上もしくは実習教員講習会を修了した教員が、集団および個別指導にて実習先における事前理解や実習終了後の現場体験を踏まえた総括等をおこなう。											
【使用教科書・教材・参考図書】						【授業時間外における学習】					
実習要項 社会福祉士指定科目 各教科書						実習オリエンテーションに参加するとともに、実習先についての事前学習等、実習に向けた各自の学習が必要である。					
授業計画											
実習開始前と実習終了後に下記の内容にて実施する											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談援助実習と相談援助実習指導における個別指導及び集団指導の意義</li> <li>・ 実際に実習を行う実習分野（利用者理解含む。）と施設・事業者・機関・団体・地域社会等に関する基本的な理解</li> <li>・ 実習先で行われる介護や保育等の関連業務に関する基本的な理解</li> <li>・ 現場体験学習及び見学実習（実際の介護サービスの理解や各種サービスの利用体験等を含む。）</li> <li>・ 実習先で必要とされる相談援助に係る知識と技術に関する理解</li> <li>・ 実習における個人のプライバシーの保護と守秘義務等の理解（個人情報保護法の理解を含む。）</li> <li>・ 「実習記録ノート」への記録内容及び記録方法に関する理解</li> <li>・ 実習生、実習担当教員、実習先の実習指導者との三者協議を踏まえた実習計画の作成</li> <li>・ 巡回指導</li> <li>・ 実習記録や実習体験を踏まえた課題の整理と実習総括レポートの作成</li> <li>・ 実習の評価全体総括会</li> </ul>											
【履修に当たっての心構え・留意点】						【成績評価の方法と基準】					
ソーシャルワーカーとしてふさわしい倫理観・使命感を持ち実習に臨むための心がまえが求められる。						実習前後試験の結果をふまえ、A～Fの6段階で評価する。					

## 授 業 概 要

科目名	相談援助実習	必修 選択の別	必修	開講 区分	後期	担当 教員	学科教員				
学科 コース	社会福祉士一般養成科	学年	1年	授業の 方法	実習	単位数	4	単位	総時間数	180	時間
<b>【授業を通じての到達目標】</b>											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 相談援助実習を通じて、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ実際に理解し実践的な技術等を体得する。</li> <li>・ 社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する。</li> <li>・ 関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解する。</li> </ul>											
<b>【学習内容】</b> （どのような実務経験・研究経験・教員経験のある教員が、どのような授業を実施するのかを具体的に記載する）											
社会福祉士としての実務経験が3年以上かつ実習指導者講習会を修了した実習担当者が、相談援助実習担当教員の巡回指導と合わせ、実習中の取り組みについてフィードバックとスーパービジョンを行うなかで、実践を通して学んだ知識や経験を理論としてまとめる能力の涵養を行う。											
<b>【使用教科書・教材・参考図書】</b>						<b>【授業時間外における学習】</b>					
実習要項 社会福祉士指定科目 各教科書						実習時間以外も実習日誌の記入や実習課題等に取り組むとともに、既習内容を復習し実習に生かしていく姿勢が必要である。					
<b>授業計画</b>											
<p>以下の内容について、各実習施設における実習計画書に沿って、実習指導者による指導を受け理解を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 利用者やその関係者、施設・事業者・機関・団体等の職員、地域住民やボランティア等との基本的なコミュニケーションや人との付き合い方などの円滑な人間関係の形成</li> <li>・ 利用者理解とその需要の把握及び支援計画の作成</li> <li>・ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）との援助関係の形成</li> <li>・ 利用者やその関係者（家族・親族・友人等）への権利擁護及び支援（エンパワメントを含む。）とその評価</li> <li>・ 多職種連携をはじめとする支援におけるチームアプローチの実際</li> <li>・ 社会福祉士としての職業倫理、施設・事業者・機関・団体等の職員の就業などに関する規定への理解と組織の一員としての役割と責任への理解</li> <li>・ 施設・事業者・機関・団体等の経営やサービスの管理運営の実際</li> <li>・ 当該実習先が地域社会の中の施設・事業者・機関・団体等であることへの理解と具体的な地域社会への働きかけとしてのアウトリーチ、ネットワーク、社会資源の活用・調整・開発に関する理解</li> </ul>											
<b>【履修に当たっての心構え・留意点】</b>						<b>【成績評価の方法と基準】</b>					
ソーシャルワーカーとしてふさわしい倫理観・使命感を持ち実習に臨むとともに、主体的な姿勢でとりくむことが求められる。						実習指導者による評価、実習巡回教員による評価、自己評価を換算し、A～Fの6段階で評価する。					